◆出席委員(13人)

	1番	小笠原		美保子	
	2番	水	上	雅	廣
	3番	谷		敬	信
	4番	上な	ア吹	豊	孝
	5番	井	端	浩	=
	6番	澤		史	朗
	7番	住	田	清	美
	8番	德	島	純	次
	9番	前	JII	文	博
1	0番	野	村	勝	憲
1	1番	籠	山	恵美	子
1	2番	高	原	邦	子
1	3番	葛	谷	寛	德

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者 の職氏名

市長	都竹	淳 也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖 畑	康子
総務部長	谷 尻	孝 之
総務部参事兼総務課長	洞口	廣之
財政課長	上 畑	浩 司
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	竹 原	尚司
危機管理監	高 見	友 康
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課ふるさと応援係長	土 田	憲司
総合政策課広報係長	井畑	仁 志
環境水道部長	横山	裕 和
環境水道部参事兼環境課長	柚原	徹 守
水道課長	谷 口	正樹
環境課衛生係長	井 下	英 人
環境水道部参事兼環境課長	柚原	徹守
水道課長	谷 口	正樹
環境課衛生係長	井 下	英 人
環境課長補佐兼施設長心得	中 田	賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡 辺	晃
水道課管理係長	白 木	大 輔
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲 生
水道課下水道係長	木 村	誠吾
会計管理者	齋 藤	和 彦
河合振興事務所長	大 庭	久 幸
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木	秀信
宮川振興事務所長	平 田	直久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾賀	寿 治
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸 懸	貴 則
神岡振興事務所次長兼建設農林課長	水口	晃
神岡振興事務所市民振興課長補佐兼総務税 務係長	出井	浩 司
消防長	中 畑	和 也

山下 公司

◆職務のため出席した 事務局員

議会事務局長岡 田 浩 和書記倉 坪 正 明渡 辺 莉 奈

..............

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 令和3年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第13号 令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長(德島純次)

ただいまより決算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後、はじめての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては指名推選の方法により行いたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長(德島純次)

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選で行うことに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長 (德島純次)

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に葛谷委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました葛谷委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長 (德島純次)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました葛谷委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長 (徳島純次)

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時03分 再開 午前10時03分)

◆再開

●委員長(葛谷寛德)

それでは、休憩を解き会議を再開します。

引き続いて、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法により行いたいと思います。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。 続いて、お諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寬德)

ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名をすることに決しました。 それでは、副委員長に水上委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました水上委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました水上委員が副委員長に決定をいたしました。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。 当委員会に付託されました案件はお手元にお配りした付託一覧表のとおりであります。

初めに、皆様へお願いいたします。マスクをつけたままの発言になりますので、マスクを近づけて大きめの声でお願いいたします。

まず、一般会計決算の説明につきましては、担当部局ごとに、歳入歳出決算の説明を行います。 その説明が全て終了した後に、全体の審査を行います。特別会計、企業会計については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に、説明と質疑を行います。一般会計、特別会計企業会計全ての説明と質疑が終了した後に、決算全体について、当委員会の取りまとめを行います。

なお、理事者側の説明については、氏名、資料名と該当ページを示して説明してください。審査に入る前にお願いをいたします。質問は一問一答制とし内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

委員の発言はまず、挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを持ち、自己のお名前を告げ、 質疑は資料名と該当ページを示してから質問されるようお願いをいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後に、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について 【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長(葛谷寛德)

それでは、これより付託案件の審査を行います。認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管の歳入歳出決算を議題といたします。順じ説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長(葛谷寛德)

谷尻総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長(谷尻孝之)

令和3年度の決算につきまして、まずは総括説明をさせていただきます。付属資料01の令和3年度決算参考資料をお願いいたします。この中のまず、19ページをお願いいたします。表の一番上にあります一般会計でございますが、最終予算額231億7,336万5,000円に対して、決算額は歳入233億3,646万1,000円。歳出が214億1,551万7,000円となりまして、歳入歳出の差引額は19億2,094万3,000円となりました。そこから翌年度へ繰り越すべき財源3億8,438万8,000円を除いた実質収支は15億3,655万5,000円で、地方自治法233条の2によります基金繰り入れは行いませんでしたので、翌年度への純繰越額は15億3,655万5,000円となりました。

次に特別会計は昨年度新設、廃止した会計はなく、国民健康保険から給食費までの全11会計の合計で、最終予算額87億6,971万3,000円に対し、決算額は歳入87億255万1,000円。歳出84億5,318万9,000円で、翌年度への純繰越金は2億4,936万2,000円となりました。

なお、歳出ベースでの前年度との比較でございますけども、一般会計では約22億円の減、9.4%の減となります。特別会計では約2億9,000万円の増、3.6%の増となったところでございます。次にお戻りいただきまして、3ページをお願いいたします。ここからは介護保険事業や下水道事業などを除いた普通会計ベースで説明をさせていただきます。令和3年度の普通会計の決算は、国民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業の皆減により、歳入歳出額が大きく減少したことから、歳入総額は前年度比5.9%減の236億6,331万円。歳出総額は同8.5%減の217億3,376万円となり、歳入歳出差引額は19億2,955万円。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度比15.2%増の15億4,516万円となりました。

歳入では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税の減収分を国から特例交付金として補填されたため影響はなかったものの、国庫支出金が特別定額給付金の皆減により大きく減少しました。地方交付税は国税収入の上振れから、普通交付税が追加交付されるとともに、特別交付税では除雪経費に対する多額の支援を受けることができました。

また、寄附金は好調を維持し、ふるさと納税寄附金では18億円を突破し、過去最高額となりました。このほか、除雪経費の財源とした財政調整基金及びケーブルテレビの民間移行に向けて、有線テレビ放送施設基金等からの繰越金が大きく伸びているところでございます。

歳出では、ワクチン接種を中心に新型コロナウイルス感染症対策として様々な事業を展開しま したが、特別定額給付金の皆減による反動から歳出総額は大きく減少しました。

その一方で、国施策である子育て世帯や住民税非課税世帯等を対象とした特別給付金事業により、扶助費が大きく増加したほか、記録的な大雪から除雪経費が過去最高額となり、維持補修費も大きく増加しました。

また、好調なふるさと納税寄附金の返礼品など関連経費が大きく伸びたほか、今後の事業展開を見据えて、財源を確保するため、積極的に基金積み立てしたことで、将来への負担軽減を図ったところでございます。

次に4ページをお願いいたします。歳入の個別の説明となります。まず、歳入総額でございますけども、歳入総額は、前年度比14億8,752万円減の236億6,331万円となりました。前年度実施し

た特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金の減から、国庫支出金が前年度比48%減、22億4,197万円減少したことが主な要因となります。

また、災害復旧事業のほか、認知症高齢者グループホームや多機能型障がい者支援施設整備などの額は大型ハード事業が前年度と比較して規模が縮小したことに伴い、その財源となる県支出金や地方債についても減少しました。

一方、ふるさと納税寄附金は、様々な取り組みの成果により堅調に推移したことで、寄附額が 昨年度比3億円増の18億円を突破したところでございます。

その下、地方交付税でございますが、中ほど普通交付税の主な増加要因として、国の補正予算による再算定が実施されたことにより、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費分が、需要額として上乗せされた結果、2億3,200万円の追加交付があったことが挙げられます。

特別交付税の主な増加要因でございますが、年末年始からの大雪を受け、過去最高額となった除排雪に対する措置額が大幅に増加したことに加え、不採算地区病院に対する支援が拡充されたことによるものでございます。

次ページ、5ページをお願いいたします。上段にあります国庫支出金、県支出金でございます。 国支出金は23億9,918万円となり、新型コロナウイルス感染症対策に関連し、住民税非課税世帯、 子育て世代を対象に臨時特別給付金の給付を行う子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の増加があった一方で、昨年度実施の特別定額給付事業の皆減や新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の減によりまして、前年度比48.3%減となります、22億4,197万円の大幅な減少となりました。

次にその下、寄附金でございます。寄附金の大部分を占める頑張れふるさと応援寄附金では、各サイトの返礼品紹介ページの写真を検索されやすいように改善するとともに、返礼品をさらに647品目追加。累計で3,124の商品を取りそろえ、提供可能な時期に応じて、常に1,000件以上の商品を提供するなど、寄附者の間口を広げる展開によりまして、前年度比2億6,990万円の増加となります18億1,755万円となりました。

次にその下、その他の収入でございますが、繰入金は18億1,016万円で、前年度比4億3,961万円の増加となりました。最大の要因は、過去最高となった除雪費用の財源として財政調整基金からの繰り入れに加えて、ケーブルテレビの民間移行にかかる負担金の財源として、有線テレビ放送基金を活用したものでございます。

次に繰越金は14億992万円で前年度比9,306万円増加しました。また、諸収入は8億8,338万円で、前年度比1億1,122万円の減となりました。平成27年に発生した飛騨市クリーンセンター火災訴訟の訴訟和解金5,931万円の皆減や、プレミアム食事券換金預託回収金4,600万円の減が主な要因となるものでございます。

次ページ、6ページをお願いいたします。ここからは市税の説明となります。まず上段の個人市民税でございますが、個人市民税は10億6,171万円で、前年度比1,988万円の増加となりました。納税義務者数は減少しましたが、譲渡所得の増加によりまして、税額は増収となったところでございます。総所得の区分別の割合を見ますと、給与所得が78%と大部分を占め、次いで年金所得が11.5%を占めているところでございます。

その下、法人市民税でございますが、法人市民税は2億4,599万円で、前年度比496万円減少と

なりました。飛騨市における法人市民税額の多寡は、一部大手企業の業績に左右される傾向が顕著であり、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念したことではなく、業績を伸ばした企業もあったことから、対前年度比微減にとどまったところでございます。

次ページ、7ページをお願いいたします。上段の固定資産税でございますが、固定資産税は20億108万円で、前年度比6,811万円の減少となりました。令和3年度は3年に一度の評価替え基準年度であるため、土地及び家屋の価格の見直しを行った結果、土地については1,721万円、家屋については5,209万円の減少となりました。また、全体のおよそ半分を占める償却資産は、全体として微減となりました。

その下、その他の市税でございますが、まず、軽自動車税は8,953万円で、前年度比218万円の増加となりました。次に市たばこ税は1億4,945万円で、前年度比963万円の増加となりました。そして、入湯税は1,027万円で、前年度比21万円の微増となっていますが、新型コロナウイルス感染症影響以前である令和元年度と比較しますと、449万円の減少となっているところでございます。

次ページをお願いいたします。ここでは収納率となります。令和3年度の市税収納率は、現年度分が99.78%、滞納繰越分25.72%で、全体では98.69%になりました。飛騨市の令和3年度収納率は岐阜県下21市中、一位で高水準を維持しており、その原因としては次のようなことが考えられます。口座振替の利用率が高いこと。次に個人住民税の特別徴収について、いわゆる給与天引きですけども、多くの事業所からのご協力をいただいていること。その次にコンビニ納付、スマートフォン決済導入等により納付の利便性向上を図っていること。長期滞納者、滞納常習者を作らないことをテーマに早期の催告や、滞納者個々の実情を考慮した分納提案など、地道に滞納整理を行う一方で、税負担の公平性確保の観点から、差し押さえにも積極的に取り組んでいることが挙げられます。

次ページ、9ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。まず歳出総額ですが、歳出総額は前年度比20億715万円減の217億3,376万円となり、昨年度より大幅な減となりました。これは、特別定額給付金のほか、プレミアム商品券の発行など、重層的な新型コロナウイルス感染症対策関連の縮小に加えて、平成30年から令和2年度に発生した豪雨災害による災害復旧工事が完了したことが主な要因となります。

次に下段にあります性質別分類のうち義務的経費でございますが、人件費は31億3,652万円で、前年度比1,009万円の増加となりました。人数に大きな変動はありませんが、会計年度任用職員を含む職員の基本給や手当が1,370万円増となったことが要因として挙げられます。

扶助費は子育て世帯臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の皆増によりまして、前年度比4億6,673万円増の22億7,633万円となりました。公債費は27億2,114万円で、前年度比1億2,966万円の減少となりました。今後も減少していく見込みでございます。

次ページ、10ページをお願いいたします。同じく性質別分類のうち投資的経費でございますが、 上から4行目、普通建設事業費では、神岡小学校大規模改修事業に1億4,017万円。住宅リフォーム補助事業に5,978万円。旧和光園及び森林公園既存施設の解体事業に9,010万円のほか、社会資本整備総合交付金等を活用した道路橋梁整備に3億5,694万円。市道壱之町線、無電柱化等街なみ環境整備事業に8,953万円などを実施した結果、総額で前年度比7億5,781万円減少の20億4,209 万円となっています。災害復旧事業費では、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨で被災した土木用施設や、農業用施設等の復旧費用として、決算額は3,064万円となり、前年度比20億415万円減少しました。その下、その他一般行政経費でございますが、物件費は新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増加などで、前年度比1億7,962万円増の31億1,329万円となりました。維持補修費では、過去最高額となった除雪経費の影響から前年度比2億828万円増の9億2,197万円となりました。他会計や定額運用基金に対する繰出金は、全体で2,832万円増加の21億8,776万円となりました。他会計や定額運用基金に対する繰出金は、全体で2,832万円増加の21億8,776万円となり、このうち下水道事業5会計では、公共下水、個別排水処理、汚泥処理における基準外繰入金の増加により合計で4,554万円増の10億5,380万円となりました。

また、国民健康保険特別会計では1,335万円減の2億3,467万円。介護保険特別会計では831万円減となる4億8,011万円となりました。

次に少し飛んでいただきまして13ページをお願いいたします。基金の説明となります。中ほど令和3年度は、この特定目的基金の中でも公共施設管理基金を活用し、市庁舎における電話交換機設備更新やゆうわ~くはうすの空調設備整備、流葉スキー場、河合スキー場のリフト等の設備整備を行うとともに、有線テレビ放送施設基金では、ケーブルテレビ民間移行負担金への活用、また、福祉事業基金では、令和5年度の供用開始に向けた障がい者グループホーム等整備事業を実施しました。これらの結果、特定目的基金全体で9億6,530万円を取り崩しました。

一方で今後の事業展開を見据え、清掃施設整備事業基金や社会基盤維持基金への積み立てや、まち・ひと・しごと創生事業基金及び私立大学設置応援基金を新設しての寄附金の積み立てを行った結果、特定目的基金全体では6億6,968万円増加し、82億3,214万円となりました。

次に1ページ飛んでいただきまして、15ページをお願いいたします。市債の説明となります。令和3年度末の市債残高は、前年度から15億3,263万円減少し、132億8,712万円となりました。市債残高は平成24年度をピークに9年連続で減少し、今後も大きな借金をしないことで、プライマリーバランスの黒字を堅持することで、将来負担の軽減を図る方針としております。令和3年度に発行しました主な市債は道路新設改良事業や住宅性能向上リフォーム補助事業、屋内運動場整備事業などに充てた過疎対策事業債5億1,760万円。神岡小学校大規模改修事業に充てた防災減災国土強靱化臨時対策事業債6,980万円。臨時財政対策債4億1,723万円などがあります。

次に2ページ飛んでいただきまして、17ページをお願いいたします。主な財政指標のうち経常収支比率についてご説明いたします。中ほど令和3年度の比率は90.5%になり、前年度より3.5%好転しました。これは、指標の分母となります経常一般財源において、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により、地方税の減収が抑えられ、またその他の交付金や普通交付税の増により、全体で前年度比3.1億円が増加したことに加え、分子となります経常経費充当一般財源で賄えます公債費や繰出金の減によりまして、全体で1.2億円減少したことが主な要因となっているところでございます。以上で普通会計における説明を終了させていただきます。

次に財政課長のほうから4指標につきまして説明させていただきます。

□財政課長(上畑浩司)

私からは同資料18ページのほうを御覧いただきたいと思います。財政健全化判断比率でございます。これは自治体の財政状況を統一的な指標で明らかにしまして、再生が必要な場合に迅速な対応を取るために算定するものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づ

いて算定をされます指標は4つありまして、まず1つ目の実質赤字比率、それから2つ目の連結 実質赤字比率につきましては、飛騨市は全会計黒字でございますので、該当がないということか ら、バー表示で表記をされます。

3つ目の実質公債費比率でございます。こちらにつきましては、公債費及びそれに準じるものを分子に、分母につきましては標準財政規模というようなことで算定されるものですが、令和3年度、単年度におきましては、市内の小中学校整備とか、過去に行った起債の合併特例債の償還が順次終了してきていることから、13.2%というふうに大きく好転をしまして、この指標の3か年平均においても前年度比0.1%好転しまして13.7%となりました。これはレッドカードと言われる財政再生基準35%、それからイエローカードと言われる早期健全化基準25%には遠く離れておりますので、今後の市債の発行に影響はございません。

4つ目の将来負担比率でございますが、こちらにつきましては、借金とかそれに準ずるものを 上回る充当財源、基金等が潤沢にあるものですから、飛騨市としましては、将来負担比率もない ということからバー表示になります。

なお、算定にあたりましては、代表監査委員より適正に算定されている旨のご報告をいただき ましたことを申し添えさせていただきます。説明は以上です。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□総務部長(谷尻孝之)

それでは、これから総務部所管のほうの説明をさせていただきます。付属資料02、令和3年度 決算に係る主要施策の成果に関する説明書を御覧いただきたいと思います。本資料は部課係ごと に主要施策の概要と評価、課題及び対応策についてまとめているものとなります。

なお、総務部は案件が非常に多いことから要点のみの説明となります。よろしくお願いいたします。

それでは、まず5ページをお願いいたします。危機管理課の主要施策でございます。下段にあります1防犯カメラ設置及び助成事業でございます。次ページにも及びますが、古川町杉崎の杉っ子ひろば及び若宮二丁目の農道に設置したほか、令和3年3月に発生しました若宮駐車場内での警察事案を受け、急遽同駐車場に新たに2台設置したものでございます。

次に、2防災活動支援事業でございますが、下段の市内の自主防災組織への支援のほか、今回で4回目となります市主催の防災リーダー養成講座を開催し、53名の方が新たに防災士資格を取得されたものでございます。

また、防災士会の活動が少しずつ動き始め、学校での防災講座は、防災士の方が講師を務められるとともに、同会と飛騨市において、災害時における避難所開設、運営等の災害支援活動に関する協定を締結したところでございます。

次ページ、7ページをお願いいたします。3の防災備蓄品の整備事業では、災害時に体育館等を避難所として使用する際に必要な更衣、授乳、トイレ等のスペースとして使用します屋内テントを追加購入し、運用の融通性を確保しました。

また、台風等で住宅の屋根等に被害を受けた際、それを覆うための災害用ブルーシートも整備 し、各振興事務所等に配備したものでございます。 次に少し飛びまして10ページをお願いいたします。こちらのほう今度は総務課になります。まず、行政係でございます。中程の1、第四次行財政改革事業でございます。次ページの上段でございますけども、事務事業の見直しとしまして、令和2年度に無償トライアルを実施しました① A I 会議録作成支援システム、② A I -O C R、③ R P A の試験導入を行ったところでございます。会議録作成支援システムの試験利用では、複数部署のテストにおいて作成時間を約50%削減でき、特に議会事務局では年間に換算し、約1,000時間以上の削減効果が認められる結果となりました。

また、AI-OCRの試験利用では60%程度。RPAの試験利用では50%程度の削減効果が確認されました。

この結果を受け、令和4年度では、活用部署による成果報告会などを開催し、利活用の幅を広げるとともに、改めて自動化したり、業務調査を実施し、効率化対象業務の掘り起こしを行うところでございます。

次に下段の2、空家等対策事業でございますが、長く懸案でありました、河合町の2棟の特定空き家につきまして、小無雁の1件は相続人との地道な交渉の末、相続人みずからが取り壊され、もう1棟につきましては、所有します法人が既に倒産し、代表者も既に死亡されていることから、これ以上、管理責任者の追跡が困難と判断しまして、飛騨市、初となります略式代執行によりまして解体工事を実施しました。

一方で、新たに立ち入り調査を実施しました3棟につきましては、対策協議会において特定空家に認定されました。次ページになりますけども、令和4年度では利活用の見込みがない空き家等につきまして、自発的な除却を推進する空家除却補助金を創設し、その運用を進めているところでございます。

また、空き家の数、位置及び状態を正確に把握します空き家データベースも構築するところで ございます。

次に下段の4、市営バス等運行事業でございますが、令和3年9月末の神原峠線の実証実験期間終了に伴いまして、当該路線の移動需要を補完します、ひだまる神原線を10月から運行したところでございます。

運行にあたっては、実験期間中の利用状況の分析に加え、乗り込み調査や沿線世帯を対象としたアンケートを実施するなど、より利用者ニーズに対応した路線になるよう取り組んだところでございます。

また、利便性の向上として、ひだまる全路線に路線系統番号を割り振り、視覚的に分かりやすい環境を整備するとともに、市内イベント出展時や高校1日入学時の中学3年生を対象に無料乗車券を配布するなど、公共交通利用促進のための取り組みも実施しました。

令和4年度では、名古屋大学との連携協定に基づきまして、既存路線の見直しや、利便性の向上など諸課題の解決に向けた調査研究を行うとともに、市から同大学へ担当職員を短期派遣し、大学での講義事項や、教授に随行し、先進地の取り組みを視察するなど人材育成に関する取り組みも併せて実施しているところでございます。

次に少し飛びまして17ページをお願いいたします。こちらのほう人事給与係になります。まず、 1の給与の適正化と定数管理でございます。表の中ほどになりますが、地方公務員法に基づく情 勢適応の原則に伴い、人事院勧告に基づく給与の改定と適正な給与体系の維持に努めました。国家公務員の棒給100とするラスパイレス指数では94.1で、類似団体との比較からも適当とされるところでございます。

また、全国的に不足している獣医師の確保対策として、獣医師に係る初任給調整手当の新設、これまで獣医師手当に含まれていた時間外勤務手当を別途支給する等、処遇の改善を図ったところでございます。

一方、職員数につきましては、年度途中の予期せぬ依願退職や育児休業等の影響により、年度 末での第三次定員適正化計画に掲げる正職員の目標値に対し18人の欠員を生ずる結果となりま した。

今後は令和5年施行予定の定年延長の影響を見定めつつ、職員の急な退職や休業取得にも柔軟に対応できる組織体制を目指し、定員適正化計画の改定についても検討を進めるところでございます。

次ページをお願いいたします。 2職員の衛生管理事業でございますが、前年度から引き続き産業医によります事業場巡視と衛生委員会を開催しまして、労働環境の向上に努めたところでございます。

また、働き方改革では、職員の能力を引き出し、組織のパフォーマンスを最大限発揮できるよう6つの長時間労働抑制対策を継続したところでございます。

一方、評価の欄にもありますが、令和3年度における一般会計所属職員の総時間外勤務時間は4万4,782時間で、前年度に対し2,660時間の増となりました。特に新型コロナウイルス感染症対策に起因する超過勤務は6,137時間に及び、一部の職員への偏りも見受けられたことから、法定時間を超過した職員を対象に産業医の面談、受診勧奨を行うとともに、令和4年度では長時間労働を減少させるため、超過勤務命令の厳格な運用を図りつつ、超過勤務に至る要因を把握分析し、その解消に向けた業務の効率化、働き方改革に対する意識醸成のための研修を取り組むところでございます。

次に少し飛んでいただきまして、21ページをお願いいたします。ここからは財政課となります。 財政課は市の財政運営を統括し、最小の経費で最大の効果を上げられるよう適切な予算の調整及 び執行管理を行いました。

令和3年度では、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響などから、時勢の変化に合わせた市民の不安解消を図るべき、効果的かつ重層的な施策を実現するため、専決3回を含む10回の補正を行いました。また、地方自治法217条の規定に基づき72件の予備費充用を行いました。

次に26ページをお願いいたします。ここからは管財課になります。まず管財係です。最初に1本庁舎電話交換機設備更新工事でございますが、電話交換機は市役所業務として重要な設備でございますが、既に耐用年数を超過しており、かつメーカーの修理対応も終了することから、災害時や突然の故障による業務継続性の影響を踏まえ、本庁舎電話交換機の更新を実施したところでございます。今後も保守契約によるメンテナンスを実施し、安定的な稼働確保と設備の長期使用に努めるところでございます。

次に下段にあります2本庁舎振興事務所の改修等でございますが、主な内容について説明しま

す。次ページの表を御覧いただきたいと思います。まず、西庁舎屋上防水でございますが、施行後13年が経過したことから、予防保全として実施し、施設の長寿命化を図りました。

その下、秘書室等空調設備は、製造終了後の部品保持期間が終了し、修理対応が困難となることから更新を行ったものでございます。

その下、本庁舎非常灯更新工事は、法令に適合させるとともに、非常時の安全対策を図るものでございます。その下、神岡振興事務所高架水槽更新は、突発的な破損のリスクを低減するとともに、衛生管理の強化を図るものでございます。今後も限られた予算の中で重要度、緊急度に応じて順位づけ等を行いまして、修繕及び保全に努めてまいります。

次に28ページをお願いいたします。こちらのほうは情報システム係となります。まず、中ほどにあります1情報システム機器への更新・導入等でございますが、現在の情報システム機器は、通信の高速化や大容量化への対応、セキュリティー対策の高度化等、常に技術の進歩に合わせた更新が必要なことから、基幹系ネットワーク機器の保全的更新やグループウエア、メールサーバーの更新、ビジネスチャットの導入を行い、行政事務の効率化に努めたところです。

評価としましては、基幹系ネットワーク機器の更新は、利用範囲が収納管理や宛名管理等、直接市民に影響する業務のため、予防保全の観点から試用期間5年をめどとした更新計画とし、今回の更新により事務中断のリスクを低下させたところでございます。

一方、情報関連は絶え間ない技術革新とともに、国ではデジタル庁が創設されるなど、行政の デジタル化は必須の状況でございます。今後も時流に乗り遅れることなく、導入費用が最大の効 果を発揮できるよう、導入の仕様はタイミングにつきましては、多角的に情報を収集し、検討し ていくところでございます。

次ページをお願いいたします。 2 テレワーク・テレビ会議用機器の整備でございますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延や働き方改革の推進により、テレワークやテレビ会議の必要性が急激に高まり、市では令和 2 年度から段階的にテレワーク及びテレビ会議システムの整備を行ってまいりました。

令和3年度では、需要の高まりに対応すべく、さらなる増強を図り、利用予約の重複を解消するとともに、各部署が企画する配信イベントやテレビ会議で問題となりやすい音響用機器を増強しました。なお、今後もこのような機材の発展は目覚ましく、機器の追加や増強が随時必要となります。

次に32ページをお願いいたします。ここからは指定管理係となります。まず、2観光施設の指定管理でございますが、令和2年度まで観光課で所管していました指定管理施設について、所管部署の見直しが行われまして、河合スキー場及びゆうわ~くはうすを除く、観光系指定管理施設が管財課の所管となりました。

次ページになりますが、コロナ禍の人員抑制によりまして各施設とも厳しい経営状況で、施設の老朽化も進む中で、経営の効率化だけでは乗り切れない施設もあります。それらにつきましては今後施設のあり方を含め、早急に検討を進めているところでございます。

次に3観光施設の維持修繕でございますが、昨年度の決算額は約1億3,900万円となりました。 詳細は次の表のとおりとなります。34ページの中段となりますけども、これは小規模な修繕事案 が頻繁に発生したことが要因で、例年の予算枠を大きく上回りました。都度、補正予算などで対 応しましたが、関係者との協議を重ね費用対効果を踏まえた迅速な対応に努めたところでございます。

一方で、いずれの指定管理施設も供用開始後相当の年数が経過しており、増大する営繕費用が 課題となっているところでございます。それらについては、復旧にかかる費用対効果を見極め、 今後、施設のあり方を含め、早急に検討を行って進めていくところでございます。

次に35ページをお願いいたします。こちらのほうは税務課となります。税務課全体として課税 客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図るため、特別徴収の促進や口座振替の推進、 差し押さえ等を行っているところでございます。

また、納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、コンビニ収納に加え、電子マネー決済も 選択肢を拡充し、納税者の利便性の向上を図りました。いずれの利用件数も伸びつつあるところ でございます。以上で私からの説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□会計管理者 (齋藤和彦)

今の資料の298ページをお願いいたします。会計事務局所管の決算について説明いたします。中ほどの表、債券の保有状況についてですが、表の下部、合計欄で基金総額154億円のうち、右側、債券を51億円運用しております。

その下、評価でございますが、下から3行目、積立基金の運用益は一般会計分で2,400万円でありまして、前年度より290万円と増額となっております。以上です。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□議会監査事務局長 (岡田浩和)

おはようございます。議会事務局と監査委員事務局です。よろしくお願いします。資料のほうは今ほどの主要施策の成果に関する説明書の295ページを御覧ください。

まず、議会事務局でございますが、開かれた議会を目指しましてケーブルテレビによる議会中継を夜間再放送もさせていただいております。また、ユーチューブによる動画配信を実施いたしました。また、中継につきましては、12月定例会におきまして、土曜日と日曜日の昼夜にかけて一般質問の再放送をさらにさせていただいたという状況でございます。

そして、議会活動を広く知っていただくことを目的としまして、市のホームページのほうで各委員会の開催状況を掲載しまして情報発信を強化させていただきました。市内20会場で開催しました市民との意見交換会でございますが、延べ人数としまして142人の参加をいただきました。市に対する要望を行ったところでございます。

次に議員定数等特別委員会になりますが、市民2,000人を対象としまして、議員定数等に関するアンケート調査を実施いたしました。大変貴重な意見を収集することができました。回答者につきましては1,133人。回答率としましては56.85%でございました。

次に施策の概要でございます。本会議、委員会の開催状況につきましては、事業の概要欄の記載のとおりでございますのでお願いいたします。

次ページ、296ページをお願いいたします。監査委員事務局でございますが、年間計画に基づき

まして監査のほうを実施させていただきました。施策の概要でございます。監査等の実施という ことで例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況等の審査、定期監査、財政援助団体等の監査 を実施させていただきました。

297ページを御覧ください。課題及び対応策というところで、監査のほうをさせていただきまして、その結果を市側のほうから措置状況ということでいただいております。それを公表しまして 監査の有効性を向上させるという取り組みを実施いたしました。以上でございます。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□消防長(中畑和也)

それでは、消防署本部の所管について説明いたします。同じく成果に関する説明書328ページを御覧ください。令和3年度の火災救急の出動件数について説明します。令和3年度の火災発生件数は7件です。内訳としましては、建物火災4件、車両火災2件、その他火災1件で、前年度と同じ件数です。救急出動件数は1,080件で、前年度と比較すると130件の増加となりました。コロナ禍であり、まん延防止等重点措置などによる行動制限等もありましたが、ワクチン接種も進み、前年度には人流が増えたためと考えます。

329ページ、総務課、①庶務係です。古川消防署の未舗装駐車場を整備し、消防団の訓練場としました。夜間は照明などもあり、各訓練が実施しやすくなりました。ほかの消防署やヘリポートも訓練場として使用してもらっています。コロナ禍による行動制限などもありましたが、訓練機会を増やすことができました。今後、消防団が継続的に訓練することにより、消防署との連携強化が一層図れます。

次に331ページ。②消防係です。消防団員の安全確保及び公務災害防止のための安全装備品。消 火活動を有効的に実施できるよう給水用資機材、女性消防団の充実強化を図るための資機材の整 備を行いました。

消防施設等整備事業ですが、緊急性の高いものから順次対応し、消防器具庫、消火栓、防火水槽の移設修繕・撤去を行いました。消防団協力事業所に消防団入団促進PRマグネットシートを配布し、掲示を依頼することで、消防団員加入促進と消防団協力事業所の地域貢献をPRしました。併せて各消防署に懸垂幕、横断幕を掲示し、広く消防団員募集の広報を行いました。

次に334ページ、救急課救急係です。心肺停止傷病者の救命と社会復帰を目指しバイスタンダー 育成を図るため、各小中学校でのジュニア・パラルディック・プロジェクトを実施し、一般市民 への救急講習を実施しました。

ジュニア・パラルディック・プロジェクト事業につきましては、コロナ禍で中止となった令和 2年度分と合わせたカリキュラムを作成し、延べ28回、1,029名の生徒に対し講習を実施しました。

また、一般市民に対しては、感染対策を十分に行いながら講習方法を工夫し、実施回数68回、延べ700人の市民の方に受講していただきました。

次に救急課救助係です。336ページになります。労働安全衛生法の一部改正に伴い、落下防止器 具を更新し、安全教育を実施しました。また、新たな救助資機材として網構造ロープ等を導入し、 救助業務の強化を図りました。 次に338ページ、指令課指令係です。消防指令システム、デジタル無線の消耗劣化の激しい部分 やソフトウエア部分の更新を実施しました。

続きまして、令和3年度飛騨市歳入歳出決算書のほうで歳入のほうの説明をいたします。76ページ下を御覧ください。消防費分担金は防火水槽の修繕、消火栓の新設や移設したものに対して工事費の10%を地元区から徴収したものです。

93ページ下を御覧ください。消防費負担金、新型コロナウイルス感染症患者移送負担金は、県との覚書により、新型コロナウイルス感染患者を移送した際の負担金です。緊急消防援助隊活動費負担金は、緊急消防援助隊として静岡県熱海市土石流災害へ派遣した負担金です。

114ページ下を御覧ください。消防費雑収入、消防団員退職報償金は、令和3年度中に退職された消防団員のうち、勤続5年以上の団員68名分を消防団員等公務災害補償等共済基金へ請求し入金されたものです。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員 (野村勝憲)

決算参考資料の13ページの基金の中で、昨年度申請された市立大学設置応援基金の寄附額は具体的に幾らだったんですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

すみません。後ほど説明します。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(住田清美)

主要事業の説明書の7ページ、危機管理課の防災備蓄品の整備についてお尋ねしたいと思います。防災備蓄品の整備につきましては、計画的にまたコロナ禍もありましたので、特に仕切りとかテントとかいろいろなものが整備されていると思うんですが、例えば賞味期限の消費期限のある食料とか水とか、多分5年とか7年、長くても10年で更新が来ると思うんですが、そういったものは、市の備蓄施設もそうですけど、各行政区とか自治区にも配備をされておりますが、これらの更新が多分一緒に来ると思われるんですが、これの更新計画はどのようになっていますでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□危機管理監(高見友康)

議員のご指摘のように食料品等は大体5年で期限が来ます。近々期限を迎えるのは2万4,000 食が2年後に期限が切れます。したがいまして、これを半分ずつで更新するように計画をしております。

○委員(住田清美)

これは、多分一遍に財源が必要かと思われますが、これは防災基金も充当されるんですか。一

般会計の中で賄っていかれるのでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

基本的には基金を考えておりますけれども、状況によっては一般財源で措置することもあろうかと思います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

今の防災備蓄なんですけども、食料品とか賞味期限があるものは、そういう期限でやられるんですけども、中に入っている資材。例えば、何かを貼るテープとか、今もテントとかの購入というのがあるんですけど、外に置いてある倉庫だとすごい暑くなって劣化が激しいとか、使い物にならないものも出てくるという話もちょっと聞いているんですが、その辺の点検とか交換というものはどのような計画でやっていらっしゃいますか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□危機管理監(高見友康)

まず、防災備蓄品の点検につきましては、少なくとも年1回防災訓練のときに行うようにしています。そのほかに今回の防災訓練で劣化等が認められましたので、年に2回ないし3回行うように。

それで、この要領につきましては、防災士会等々、あるいは行政区長会とも話をして、どのようにやっていくかということの検討を進めている段階であります。

また、コンテナのお話をされましたが、コンテナには、外側に耐熱塗料、そして内側にも耐熱シートを張りつけておりますので、想像されるほどの高温にはならないような設計になっております。以上です。

●委員長 (葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(井端浩二)

ちょっと関連になるんですが、それぞれの避難所等にコンテナがあるんですが、小学校とかは、 やっぱり備蓄品としてテントとかいろいろな備品があるんですが、そういったものも当然利用されて、 避難所を運営することで計画はしているんですよね。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□危機管理監(高見友康)

議員ご指摘のとおりそれらを使用して避難所を運営する、必要に応じて使用するということに なっております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員 (德島純次)

決算資料、付属資料の02の26ページ、電話交換機更新の件ですけども、本体の寿命がどれぐらいで、ここに保守契約をしながらメンテナンスとありますが、年間の保守契約料というのはどれぐらいなんでしょうか。

□管財課長(砂田健太郎)

この電話交換機の保守契約につきましては、令和3年度に購入して、1年間は無償で保守ということで4年度はかかっておりませんが、5年度からは、保守がかかってくるということでございます。現在それの見積もりなどを徴収している段階でございますが、令和2年度までの費用としましては、年間で数十万円というような規模でございます。

○委員(德島純次)

どれぐらい需要があるものなんですか。

□管財課長(砂田健太郎)

電話交換機自体の耐用年数としましては、8年程度というのが機械物としての耐用年数でございますが、製造終了後の部品保持期限というものがありますので、メーカーのほうで部品を保持している間については、保守が可能というようなことで、できるだけ長く使うというような対応をしております。

前回使っていたものにつきましても、平成16年度に導入して、昨年度まで使っていたという状況でございますので、極力長く使えるような形で考えていきたいと思っております。

○委員(高原邦子)

そうしますと、本庁だけということなんですが、振興事務所等々、そういったところはどのようになっているのでしょうか。

□管財課長(砂田健太郎)

本庁のほうの交換機から各支所の交換機のほうに接続して内線転送であるとか、そういった機能のほうを持たせております。それぞれの振興事務所のほうの交換機については、それぞれのほうでまた更新を別途に必要となります。

宮川振興事務所につきましては、最近建て直したばかりでございますので、しばらくは必要ないかと思いますけれども、河合振興事務所、神岡振興事務所につきましては、またそのあたりの更新の必要性については点検しながら対応してまいりたいと思います。

○委員(高原邦子)

それで、今、電話というのは、それぞれのところにもあったりもしますけれど、やっぱりいろいるな意味で、今メールとかいろいろなことをしているし、電話は市民の皆さんから直接とか、あと業者さん関係とかもあるかもしれませんが、電話に関するそういった電話機の更新とか、そういったもの、今の話聞くとかなりかかってきますよね。アベレージを取っていくと。電話のあり方というものに対して変えていこうとか、従来どおりでいいとか、そういったことは検討されたということはあるのでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

電話のほうの件につきまして、最近はテレワークというようなことが、昨年度などから非常に増えてまいりまして、その際に自宅にいて電話を使うという場合に、自宅の電話であったり、自分の携帯電話を使う必要があったりというようなことが出てまいります。現在そういったところを解消するような手段として、電話交換機のほうもクラウド上に置くというようなものが開発されて出回ってきております。こういったものを導入するということも、今後の検討の1つとは思っておりますけれども、現状でそれを導入して全員が使えるような体制を取ろうかと思いますと、ものすごい金額の使用料がかかるということでございます。職員が数名程度の事業所であれば、そういったような対応を取るということで、電話交換機を廃止して切り替えるというようなことも、現状取り組んだりしているようなところもあるようでございますけれども、市役所のような何百人も職員がいるようなところで切り替えるということになりますと、なかなか同時並行で両方使うということなりますと、費用的に倍かかるというような対応になってまいりますし、今後そういった費用のほうが低減されていくような状況になってきた段階で、切り替えるというようなことも検討してまいりたいと思います。

ただし、市役所の場合は、災害時の拠点となって業務を行う必要があるということでございますので、庁舎内の固定電話をなくすということは非常に難しいというようなことは考えております。

○委員(籠山恵美子)

付属資料の01のところで、ちょっと全体的な総務部としての総括をお聞きしたいと思いますけど、5ページの国庫支出金、県支出金の説明ですけど、昨年度の実施された特別定額給付金、あるいは新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金、これが減になり、特別給付事業は皆減となったということですけど、全体的に1年間総括して対象となる市民の方々、あるいは事業者の方々には、漏れなくこれはきちんと手当されたのでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

歳入の国庫全体の話ですけれども、今おっしゃいましたように国民に1人10万円配ったのが令和2年度にあったものですから、それがなくなったということで令和3年度はその分減っております。二十何億円、ここに書いてあるとおりでございますけれども、それ以外につきましては、通常の年ベースでの決算額となっておりますので、市民に新型コロナウイルス感染症関係で行き渡ったかといえば、施策としては十分に行えたものと思っております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

ケーブルテレビのことでお聞きしたいんですが、私どもの集落は新規配線で結構工程よりも早く進んでいただいたんですが、盆明け頃からは、宅内のほうというふうに伺ったんですが、今、まだ宅内のほうは工事されていないんですが、スケジュール的にはどのようになっていますか。

●委員長(葛谷寛德)

次の情報の所管で答弁させます。

○委員(井端浩二)

主要施策説明書の9ページの災害時のドローンについて質問をさせてください。

今回、3名のドローン操縦士を養成したとありますが、この飛騨市には何名操縦できる人がいらっしゃって、そして、災害時ドローンというのは何機あるんですか。ちょっとその辺を確認させてください。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□危機管理監(高見友康)

まず人数ですが、消防本部は3名、そして民間事業者で1名、吉城の協定しているところで1名というところになります。また、消防本部で所有しているドローンは4機と聞いております。

○委員(井端浩二)

今、人数をちょっと確認させていただきました。何か万が一の場合に少ないような感じがするんですが、今後、操縦士をもう少し増やしていく考えがあるのか、あるいはドローンも今後、4機では少ないのではないかなということを思うんですが、それについてのお考えをお示しください。

□危機管理監(高見友康)

まず、ドローンの運用を始めてから57件ありましたが、それはほぼ消防署の機数で足りている という状況であります。

さらに民間の業者、これはドローンコンシェルジュというところを今予定していますが、そこが入りますので、実際のオペレーション上はもうこれで十分かと考えております。

また、消防本部で持っているドローンの1機につきましては、また更新ということで新しくする予定です。今後、機体につきましては、さらに性能のいいものを購入するということで計画しております。性能というのは全天候型とか赤外線撮影ができるとかそういうことを考えております。

●委員長(葛谷寛德)

関連答弁をお願いします。

□古川消防署救急課長(山下公司)

今ほどのドローンに関連しましたことで回答させていただきます。

先ほど、危機管理監のほうから消防のほうが3名ということでした。令和3年度の受講者は消防本部で3名です。

それで、今まで毎年3名程度受験をしておりまして、現在13名のドローン操作ができる隊員がいます。それから、ドローンの台数ですけども、今、古川消防署に1台、神岡消防署に1台、古川消防署北分署に1台ということで、これは昨年度から危機管理課のほうから移管されまして、それぞれ消防本部のほうで保管しております。以上です。

□財政課長(上畑浩司)

先ほど野村議員から質問がありました令和3年度における寄附額の中で、私立大学に関する寄

附額でございますけれども、個人からは1,503万6,000円。企業からは2,660万円。合わせまして4,163万6,000円となっております。

○委員(野村勝憲)

ありがとうございました。

それでは、別件なんですけども、主要施策の31ページを御覧いただけますか。指定管理についてここに明記してありますけども、指定管理施設は現在46となっていますが、この中には新規の上町農産物直売所そやなも含めて46ということでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

こちらのほうはオープン前でございますので、令和3年度決算でございますので含まれておりません。

○委員 (野村勝憲)

そうしますと、47という理解でよろしいですね。

□管財課長(砂田健太郎)

令和3年度の施設ということで46ということでございます。

○委員 (野村勝憲)

その前の前年と比べての話なんですけども、令和2年度の指定管理施設は48施設あったと思います。そのとき年間の施設料が約3億5,000万円ということで、その前の令和1年と比べて6,100万円増加しているんですね。その要因というのは、和光園と桜ケ丘体育館などの指定管理料が増えたということで、これが2,600万円だったと思います。

もう1つコロナ感染の支援金が16施設に対して約1,700万円を補助したということなんですが、問題は令和3年度からカミオカラボと、ここに書いてありますけども、宮川町高齢者コミュニティーの2施設が外されておりますけども、そうしますと46施設の指定管理料総額は新型コロナウイルス感染症に対する補正も含めて、令和3年度は総額でお幾らなのでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

令和3年度予算についてはちょっと調べてご回答させていただきたいと思います。

□財政課長(上畑浩司)

令和3年度の指定管理料全体の決算額は3億3,210万9,000円でございます。

○委員(野村勝憲)

そうしますと、カミオカラボは、確か指定管理制度は終了したわけですね。ということは、現在直営ということですけども、担当は別のところかもしれないですけど、人件費を含めて、運営費は直営になった場合と、その前の指定管理の時代とどのように変わったのでしょうか。スタッフ編成も含めてお示しいただけますか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

カミオカラボの所管につきましては神岡振興事務所が行っておりますので、そちらのほうで回答をいただくということでお願いできますでしょうか。

○委員(前川文博)

02の説明資料のほうの14ページなんですが、6番の選挙事業、これはこれまでにも一般質問でもあったと思いますし、予算か決算でも私も聞かせていただいたんですが、ポスター掲示場の板についてなんですけども、国政選挙とか大きい選挙のときには予算がつくので、そういったときに、材質をベニヤ板から変えていくということが前の答弁であったんですが、その後もずっと変わらずにきているんですが、この辺は変えようという思いがあるのか。その辺はどうなんですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長(下通剛)

ただいまのご質問でございますが、選挙管理委員会としましても、費用をどれだけでも抑えようという考えの下で選定をしているところでございます。その上で、今、議員がおっしゃいましたアルミの掲示板、それから、今実際に市のほうで使っております、ベニヤ板の掲示板、それぞれで入札をした結果、ベニヤ板のほうが下回ったということでベニヤ板を採用しているところでございます。

●委員長 (葛谷寛德)

全体的に大きめの声でお願いをいたします。ほかにありませんか。

○委員(前川文博)

そうしますと、確か前の質問とか何かでは、ベニヤ板だと前の画びょうとかホッチキスの針が残っていてけがをするということもあって、そういった危険性もあるということで、確か県内でベニヤ板を使っているのは二、三市町村ぐらいしかないんですよね。今後も飛騨市のほうは、安価だからということでこちらのほうで向かっていくという考えだということでよろしいですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長(下通剛)

今おっしゃられたように画びょうがついたままというご指摘をいただきまして、その点につきましては、事業者さんのほうに注意いただくようお願いをしたところでございます。

今後は、先ほど申し上げましたように費用の面、基本的には見ながら、また続けていきたいと思っています。その上でアルミのほうが下回るようなことがあれば、またそちらのほうの採用も視野に入れていきたいと考えております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(住田清美)

今の主要事業の施策の説明書の17ページ、職員定数についてお尋ねしたいと思います。評価の ところに職員数については、年度末現在で、第三次定員適正化計画に掲げる職員数の目標枠に18 人も足らない。欠員があるということが書いてあります。職員が足らないということは事務に支 障も出てくると思いますし、よい仕事にもつながらないのではないかと思っています。会計年度 任用職員は毎回ホームページなり年度の途中でも随時追加募集がかかっておりますが、正職員に ついては、年度途中の募集とかもあるのでしょうか。また応募状況についてもお尋ねしたいと思 います。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長 (洞口廣之)

一般職、正規職員と呼ばせていただきますけれども、募集につきましては、医療職とか、技術職については通年の応募ということをやっておりますが、一般職、行政職に関しては、やはり年度初めの採用に向けて募集をしているというところであります。

他市を見ますと、やはりなかなか人材が確保できない中で、通年の募集というところもありま すので、今後そういったことも検討していきたいと思います。

○委員(籠山恵美子)

今の関連ですけど、飛騨市は職員の適正化計画みたいなので、以前は年5%の縮減、縮減とやってきましたけど、多分ぎりぎりでやっていらっしゃる体制だろうに、さらにこういう諸事情、本人のご病気とかいろいろあるのかもしれませんけど、その絞り込んだ定数にも18人も満たないというのは、先ほど住田委員がおっしゃったように、やはりこれは大変深刻な問題ではないかなと思います。

それで、今の求人の話を聞くと、この1年間そのための努力はあまりされていないような気が しますけれども、行政上は任用職で賄ってきたという感じですか。もう少し詳しく教えてくださ い。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長 (洞口廣之)

今、籠山議員ご指摘のとおり、やはりこの定数を絞り込んだ結果、育児休業ですとか、病気休業、こういった取られる職員、この内訳といたしましては、その2つ合わせて11名になるんですけれども、こういったところに読めない部分がございます。これに対するバッファという言い方がいいかどうか分かりませんけれども、こういったことも定数で考えていく必要があろうかと思います。これにつきましては、なかなか総人件費の兼ね合いもございますので、難しいところもありますけれども、こういった不慮の事態に対応して、行政の運営に支障が生じないような採用計画、また定員適正化計画というものもしっかり検討していきたいというふうに考えております。

○委員 (野村勝憲)

関連で主要施策の成果の9ページに、職員人件費の中で増えた要因として基本給や手当が1,370万円アップしたと書いてあります。そうしますと、基本給は当然増えてくのは当たり前なんですけど、そのほかの要因として考えられるのは、例えば、職員の時間外勤務がアップしたとか、そのようなことなのではないかと思いますが、具体的に教えていただけますか。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

一般会計の時間外勤務の手当の合計で約1億500万円程度でございますが、こちらについては 昨年度から非常に増えたと、突出して増えたということではございません。こちらに記載してお ります諸手当というのは、地域手当といいまして、首都圏に派遣している職員に対するそういっ た手当を処遇改善したとか、そういうことでございますので、時間外手当で大きく上回ったとい うことではございません。

●委員長(葛谷寬德)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

今の人が定数を割っている話の部分で、ここ数年続いていると思うんですけども、コロナ禍で 隣の高山でも確かあるんですけど、富山市とか県とかで、航空会社、飛行機が飛ばなくなったと いうことで、出向でそういう方を観光のほうに入れたりして、観光に力を入れるとかということ で出向職員を募集ということを結構されているんですけど、飛騨市のほうはそういったことを例 えば2年だけとか、採用しようという考えとか、そういう話は一切なかったのでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長 (洞口廣之)

そうですね。需要が落ちた航空業界からの出向者ということもあろうかと思います。今ご指摘のように職員の採用の仕方はいろいろございまして、任期を定めた任期付職員という採用、手法もございます。こういったことを活用しながら、本年度は参与2名の方に内閣府の制度を利用してお越しいただいたというようなこともございますので、どの業界から取るかということは、いろいろ考え方はあろうかと思いますけれども、そういった柔軟な採用ということについても、今後も検討してまいりたいと思っております。

○委員(水上雅廣)

せっかく出席されていますから、会計でちょっとお聞きいたします。債券の話ですけど、まず、1つ鉄道資産整備基金。これは債券が20年で間違いないですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□会計管理者 (齋藤和彦)

20年です。

○委員(水上雅廣)

20年は崩さないという覚悟だということですね。債券全体で決算上は49件で52人か。大体基金の3分の1ぐらいなんですけど、ここ4年間で、今後の計画はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

□会計管理者(齋藤和彦)

過去に一般質問の答弁の中で基金の総額という話が出ておりました。その中で災害時に市民の 方への被災があったときに配分するというようなことで、1人当たり25万円の総額が五十数億円 という話がございましたし、そのほかに目的を持った基金ということでございますので、必要時 に現金に交換できないというときもあるという制度の債券もございますので、そういったことから一応現在100億円を現金で持つと。現金で定期で持っておくと。残りの50億円については債券で運用するということで、今、基本的には考えております。

ただ、県内では、さらに債券を購入して、運用益を出している自治体もございます。そういった状況も踏まえながら、今後も少し増やせるのかどうか、ほかの自治体の状況も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員(水上雅廣)

100億円持ちたいと、とりあえず100億円は確保しておきたいけど、今後の状況ということですよね。今後の状況と言っても様々ですから、これはやりかければ長期になるわけで、簡単に戻すというわけには、多分損金が出たりしますよね。そういったリスクもあるのだろうと思いますけど、要は事業が出てくると、どうしても基金から崩していかなければいけないし、今も財政調整基金を崩しながら、崩しながらと言うか、財政調整基金を大体60億円いうのをめどにしながら、ほかのところへ基金融通していくというか、持ちたいという思いの中で、ちゃんとここまでというふうに決めておいたほうがいいと思うんですよね。今みたいに他市の状況もあるのかもしれませんけど、自分のところでどれだけ必要なのかなというのは、もう、今の話でいくとまだまだ債券のほうへ回してもいいようなお話でしたけど、もう1回そのあたりどう思っていらっしゃるのかお聞きしときますが。

□会計管理者(齋藤和彦)

運用できる部分は確かにございますけども、今現在としては、先ほど言いましたように何かあったときようにということで、100億円は現金定期にしておきたいということでございます。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(井端浩二)

主要説明書の12ページの市営バス等の運行事業についてちょっと確認させてください。神原峠線で実証実験をして10月から運行しているようですが、アンケートもいろいろやったそうですが、市民はどういう考えで、利用客はどのように考えていらっしゃるのか、あるいはアンケート結果でどのような意見が多かったのかちょっと確認をさせてください。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

利用者のほうはやはり神岡の袖川地区のあたりから神岡の市街地のほうに買い物に行かれるという方が多かったようなアンケート結果でございます。

○委員(井端浩二)

その利用状況はどんな感じですか。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

利用状況といたしましては、ちょっと細かい数字は、今持ち合わせておりませんけれども、週 に数日使うという方が、やっぱり複数名いらっしゃいました。

利用者の方はやはり高齢の方が多いものですから、このバス路線の運行にあたっては、国道を

通るのではなくて、神岡の上の伏方から堀之内を抜けていって集落の中ほどを通るような運行路線を考えて、そういった方々の利用に資するようなことを考えて実行しているところでございます。

○委員(前川文博)

付属資料02のほうの18ページ、先ほどもちょっとあったんですけども、時間外勤務が6,134時間に及びとかいろいろとあるんですけども、新型コロナウイルス感染症のこともあって、一部偏りがあったとかとありますが、病院とかですと、36協定があるので、それ以内だと思うんですが、これは実際のところ月にどれぐらい、年間どれぐらいの方がいらっしゃったのか、最高値とか、その辺、最大値は分かりますか。

□総務部参事兼総務課長(洞口廣之)

正規職員の約470人のうち昨年度時間外勤務を行った総数は324人でございます。管理職は当然入りませんので、この数字になりますけれども、そのうち国の基準を定める年間360時間を超過して勤務した職員数は35人。最高値ということになりますと、これはやはり新型コロナウイルス感染症の関係の部署でございますけれども、やっぱり年間1,000時間を超えるという職員がおります。

○委員(籠山恵美子)

資料1のほうの18ページで財政健全化判断比率というところでの説明がありましたけれども、 先ほどの説明と、こういう資料を見ますと飛騨市は安泰な財政運営かなと思います。それは、皆 さん、職員の方々が集団で一生懸命こういう財産を管理して、使い方もいろいろと頑張ってこら れた成果だと思いますけど、私たち市民から見るとこれだけ余裕があるならもっと市民の要望を 聞いて欲しいなと単純に思いますよね。

ただし、飛騨市としては、先ほど実質公債費比率のところでデッドラインは35%だというような話もありましたけど、飛騨市は大分低いですよね。飛騨市としては、大体このパーセンテージは堅持したいという数字はあるものなんですか。あるとすれば、それは13%なのか15%なのか。もしそれが15%だとしたら、もうちょっと施策は増やしてもいいのではないかなと思ったりするんですけど、飛騨市としての目標のポイントというのはどういう感じですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

実質公債比率、現在13.7%です。この数値が今後どうなるかといいますと、もう既に過去に発行した市債、借金ですね。これの返済がどんどん始まっていて、借金の返済は今後どんどん急激に少なくなっていきます。そうしますと、理論上この数値はだんだん良くなるはずなんですが、指標を計算する分母が、その交付税の金額が大きく左右されるものですから、今後、国が今と同じように地方交付税をしっかり交付していただければ、この指標は下がっていくという見込みにありますけれども、もし国が何らかの事情で地方交付税を今後絞っていくようなことがあれば、分母の数値が小さくなりますので、この指標は上がっていく可能性もあります。

したがいまして、この指標は何%が妥当でどこを目指すとかということは、今現在そのすぐに これという数字はないというのが実情でして、今後も注視して財政運営をしていきたいというふ うに考えております。

○委員(高原邦子)

資料の01の8ページ、収納率なんですが、県下で1位ということで、そして、また督促関係も一生懸命されて、差し押さえも積極的に取り組まれ、税の負担の公平性を一生懸命頑張ってこられたというのは分かります。

それで、コンビニ納付、スマホ決済の導入によって、利便性を図ったということも挙げられていますけど、実際にどれくらい上がったのでしょうか。その数字を教えていただきたいと思いますが。

□税務課長(竹原尚司)

まずコンビニ収納の納付実績につきましてですが、昨年度は8,879件。収納額につきましては、約1億700万円でございます。

当初、コンビニ収納を導入しましたのは平成28年でございますが、そのときの件数から言いますと2.5倍。納付額は2.1倍ということでかなり増加しているところでございます。

また、参考でございますが、今度、口座収納のほうが逆に平成30年に74%だったものが、逆に 口座収納のほうがちょっと減ってきているというようなところが現状でございます。

○委員(高原邦子)

きっと口座とか、それを使うよりもクレジット決済もしているということですか。そうするとどうですか。クレジット決済とか、クレジットカードとかで、もう市と税務課と契約できるということですか。これから引き落としてくださいと頼めるんですか。その辺いかがですか。

□税務課長(竹原尚司)

現在はクレジットではなくて、スマホ決済のキャッシュレスをやらせていただいておりまして、 この件数もさるぼぼコインを除いたものですが、利用件数が昨年400件というようなことで、令和 2年度から見ましても随分増えてきているところでございます。

○委員(高原邦子)

私は金融機関から下ろしてもらうということをずっとやっているんですが、今それが減ってきたということは、市は金融機関にも手数料等がかかりますよね。それからキャッシュレスもそうですけど、どうなんですか。口座振替のほうが市としては有利なんでしょうか。有利というか、手数料が高くからないのか、安定性はどうなのか。

それで、キャッシュレスとかいろいろなところで使うようになると、ポイントがつくとなると、 やっぱり支払うときに、口座振替は何もポイントがつかないのであればというふうに、どんどん そちらのほうに行くような気がするんですが、そういったことに関して、税務課ではどのような 話し合いをされているのか、本当に立派な収納率を誇っていらっしゃいますけど、将来への不安 というか、そういったものに関して、もしも話されていることもあったらちょっと教えていただ きたいと思うんですが。

□税務課長(竹原尚司)

まず、費用対効果の面でございますが、口座振替の手数料ですと1件当たり11円ということで ございます。しかしながらコンビニ収納の手数料は基本料を別にしても62.7円かかるものですか ら、費用対的には高くなるかもしれませんが、やっぱり当然コンビニですと、24時間納付できる とか、それからキャッシュレスにつきましては、今、 $0.5 \sim 1$ %というような個人の方へのそれぞれのポイントの見返りなんかもあるということで、特に若い方を中心にご利用いただいているのではないかなと考えるところでございます。

それから、今年度、口座収納につきましては、新規加入者の方に対して、地域カードで使える500ポイントの贈呈というような政策のこともさせていただきまして、また口座収納の利用率の増加にも努めてまいりたいと考えております。

○委員(高原邦子)

当初予算のときに、私その点を言ったんですが、ずっと今まで口座振替の方々に対して何のメリットなく、また新たに口座振替にした人には特典を与えますというのが、令和4年度の当初予算だったと思うんです。

コンビニだと62.7円かかり、振替だと11円といったら6倍近く5倍以上違ってくるということもあるし、できるだけ費用対効果も考えながら、やっぱり市民の皆さんにも同じお金だったら有効に市のほうがなるようにという思いも、やっぱり共感を持ってもらいながら、収納率が大切だと思うんですけれど、その辺もちょっと考えてもらいたいなと思うんですが。それで、収納率はほんと高くていいんですけど、不納欠損の理由はどういったことが不納欠損になりましたでしょうか。

□税務課長(竹原尚司)

不納欠損となる事例といたしましては、主に納税義務者の方が亡くなられて、相続人がいなかった場合であったり、また、納税義務者の方が生活困窮であったり、法人の破産等により納税の義務が消滅するようなケースがございます。

●委員長(葛谷寛德)

特にないようでしたら、この辺で。

○委員(前川文博)

02の資料の27ページです。庁舎改修事業の中で、上から2段目に市長室など空調設備更新工事ということで830万円とあるんですが、これは1階のどの辺をやられた話になりますか。

□管財課長(砂田健太郎)

この工事の対処の範囲としましては、副市長室、秘書係、市長室、応接室の4室のほうが対象 となっています。

○委員(前川文博)

個室化された、小さくなった部屋のところだと思うんですけども、今年の夏も、この三階、議会事務局なんですけど、私が来たら部屋の中が、エアコンがついていても28度以上という状態で、職員の方に来ていただいて、見て行ったら隣の委員会室を全開にしてそちらから風を送ってくださいみたいなことでやっていて、職員は保冷剤を首に当てたり、顔に当てたりしてやっているような状況が続いているんですけども、ちょっと庁舎の中を見てこういったところをちょっと改善していくとか、何か対策するという考えはありますか。

□管財課長(砂田健太郎)

議会事務局の部屋のファンコイルといいまして、風の吹き出し口のところからの勢いが弱いという話は聞いておりますので、現状を確認しまして、そこの部分の改修ということであれば早速

対処したいなというふうに考えています。

●委員長(葛谷寬德)

特にないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思います。

まだ幾つもありますか。まだあるそうですので、次の議題も行きますから、もう5点ほどですか。

○委員 (水上雅廣)

建設事業費についてなんですけど、財政状況の説明もあって、公債費も減ります。起債も減っていきますということで、財政上は健全性がずっと保たれていいくんだと。

今、市の収入の大きなところでも寄附金も一生懸命頑張っていただいているので裕福に見える。 こういう言い方はちょっと語弊がありますけれども、本当に収入のほうはあります。交付税もあ ります。市税もしっかりしています。

ただ、そういった中で、例えば、総合政策指針の中では、投資的経費というのは目減りしていくような感じで、計画がされているわけですね。これは歳入全般とのこともあると思いますけど、私はいろいろなことを含めれば、例えば公共事業もいろいろ言われますけど、除雪経費であるとか、そういったものは、純粋に別枠だなと。総じて言えばそれも大きな建設事業の中に入るのかもしれませんけれども、助成費用はちょっとこちらに置いておいて、普通のそういうインフラ整備のための公共投資、そちらにもう少し資金のほうに向けていただいてもいいのではないかなという気がしなくもないです。ただ、一般財源には限りがあるとずっと言われますけど、それは、例えば全体的な市の中の事業が減っているのか。それとも財政的なところでそういう考えになっているのか。この辺りはどうなんでしょうね。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁を求めます。

□財政課長(上畑浩司)

投資的経費における普通建設事業費ですけれども、当初予算編成するときに基盤整備部ともよく話をします。一番は予算的な話と財源というのがまず大前提なんですけれども、業者さんのほうが、例えば、災害とかで非常に大きな事業を抱えていると、予算を組んでもなかなか執行が難しいというようなことも一方ではあるというような話を聞きます。そういったことも含めながら、毎年、必要な額を編成しておりますし、例えば、雪が降らないとかというようなとき、そういうときについては、また追加で経済対策というようなことも今後考えていく必要があると思いますので、一定の普通建設事業費は確保していくというような考えでおります。

○委員(水上雅廣)

その一定の事業費の確保というところで、年々下げていくということではなくて、本当に一定 というよりも少し増していただいてもいいのかなと、私は個人的には思うわけです。

結局、それが最終的に地域を守ることにつながると思えば、もう少しそちらのほうにも視点を 移してもらってもいいのかなという気はしなくもないなというのが率直な思いです。

後で建設課というか、基盤整備部のときに聞いてもいいんですけれども、事業費のボリューム として今後のストックとかはどんな見込みなのか。財政のほうでは、何か見込みを聞いています か。

□財政課長(上畑浩司)

今後の見込みにつきましては、当然、同じ建設事業費を発注するにしましても、国庫補助事業に採択されるのが、市としては一番負担が少ないものですから、そういったものを優先しながら、あとはそのどれだけ維持補修のほうにお金をかけられるかというところにつながってくると思います。実際に今後の計画というのは、例えば、橋梁の修繕ですとか、やっていかなければならないことはたくさんありますので、なるべく国庫補助事業の採択ということを前提に、必要な維持補修費を追加して、総額を確保するというようなふうでやっていきたいと思います。

○委員(水上雅廣)

建設業費の中で当然建物系も入っていますからね。そういったことは徐々に少なくなっていく。いくつか大きなものもありますけれども、それを除いてでも計画を立てていただきたいというのと、もう1つ心配なのは、基金を持ってくれていますけど、社会資本整備基金がまだまだ少し不足かなと、やっぱり柔軟に対応して欲しいと思うときに、どうしても緊急的なときはここから出していくことになるんだろうというようなことを思えば、まだまだ積み上げていただいてもいいのかなというふうには思わないでもないんですけど、その辺りの考え、前にも聞きましたけども。

□財政課長(上畑浩司)

建設事業費に対する財源として、社会基盤維持基金というのが一番重要なんですけれども、も し社会基盤維持基金が不足するような場合であれば、これはもう財調のほうにも手をつけざるを 得ないのかなというような考えでおります。

○委員(高原邦子)

固定資産税のことをお伺いしたいと思うんですが、この固定資産税は半分ぐらいが償却資産の ほうで入ってきています。あと、土地、家屋は評価替等々があって下がってきたということなん ですね。

それで、都会ですと、こちらもそうなんですけど更地にすると、価格が宅地の価格が高くなるから、建物を建てたままにしておけとかというようなことがあって、それは法律でそうなっているのかどうかで、飛騨市ではどうすることもできないかもしれないんですが、やっぱり固定資産税のあり方というのがやっぱり市の空き家で、そのまま放置されて廃屋になってくるケースを考えていく中で、いろいろとネックになるのだったら、そのことをやっぱり国とかそういった法律改正の国会とかそういったところにも意見を言っていかなければいけないと思うんですね。

それもあるんですが、私は、喫緊の課題としてこの償却資産をもっと増やしていくというか、得られるということも大切だと思うんですけど、これは市長にお伺いすればいいのかなと思うんですけど、やっぱり企業の設備投資、そういったものが良くなっていくような後押しする施策というのを市は考えているんでしょうか。こういったところにも固定資産税にも関わってくるんですが、私は大切なことだと思うんですが、その点どう考えていらっしゃいますか。

△市長(都竹淳也)

固定資産税の考え方ですけども、土地はもう趨勢的に下がらざるを得ないですし、全体のウエイトとしても2割を切っていますので、ここはそんなにもう下がってきて、そこを大騒ぎするということではないと思っています。

家屋は一定程度、実際に経っていますので、これはご承知のとおり三年に一度、評価替えで下

がりますけど、そのあとだんだん増えてきます。これを繰り返していきますので、家屋も極端に減少するという、趨勢的には下がってきますけど、そうするとおっしゃるとおり償却資産ということになるんですが、やはり一番今まで施策として取ってきたのは小水力発電のような税収が上がる、償却資産の増設を誘導していくということを重点的にやってきたところで、実際に小水力発電の働きかけというのを随分していくと同時に、わがまち特例という固定資産税の減免の率を自治体が独自に一定期間大きくすることができるというのを小水力発電とかに適用して、実際に3年間、税制の優遇をして促進するということを実際にやってきました。

令和3年度予算でぐっと増えているのは、ちょうどその今年度もそうなんですけど、3年間の 減免期間がなくなるとボンと増えるので、そういったところでカバーするというのが1つ。

それから、もう1つ、議員がおっしゃるように企業の設備投資というところも大事なところだと思っていまして。特にコロナ禍、昨年度来、ちょっと設備投資を控えて乗り切る傾向があるということで、設備投資の補助金を新型コロナウイルス感染症対策の中で設けたのも、同じようにこの償却資産の跳ね返りがあるということを頭に置いた上でやっていますので、その辺り大きなものと、ここの企業の設備投資というようなことを両面にらみで政策を打っているということをご理解いただければと思います。

○委員(籠山恵美子)

付属資料の32ページの指定管理、観光施設の指定管理のところですけど、一番下のところに、河合スキー場はスポーツ振興課、ゆうわ~くはうすは市民保健課というふうに所管替えになったと。

ですが、こうやって見ていますと、例えば、流葉スキー場ほか3施設、これが観光施設という 縛りで入っていて、指定管理料が入っているんですけれども、観光客が利用するということもあ ってこうなるのかなと。そう推察しますけど、河合スキー場もそういうこともあり得るんですが、 やっぱり何か指定管理施設の中でも、でこぼこあってホテル季古里や味処古川が管理料ゼロです よね。観光施設だからですね。ほかもありますけど、ナチュールみやがわもそうですけど、ここ がもう少し整理されないんでしょうか。

例えば、スキー場、山之村キャンプ場をどう考えるかですけど、指定管理施設をやはり基本的には指定管理制度そのものは民営化にして、自助努力で才覚を使って維持するということが前提の制度ですから、その中にずっとこの多額の指定管理料ということは、なかなか、片方はもう直営で業務委託のような形にして切り替わったけれども、片方は相変わらず観光施設として、だけれども多額の指定管理料というのは、何かなかなか納得、理解しにくいところなんですけれども、これからの方向性も含めてどう考えておられた1年でしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□管財課長(砂田健太郎)

今、委員ご発言の中でちょっと勘違いがあるのかなというふうに私思ったものですからご説明をいたしますけれども、河合スキー場がスポーツ振興課、ゆうわ~くはうすが市民振興課に所管替えになったのは、指定管理施設として所管課が変わったということでございまして、直営になったということではございませんので、その点についてはよろしくお願いいたしたいと思います。

△市長(都竹淳也)

今のご指摘の件なんですが、まず1回今回整理をしました。観光施設でも明らかに観光施設ではないものがありまして、ゆうわ~くはうすとか河合スキー場は市民利用が圧倒的に多いものですから、これはやっぱり市民のスポーツ施設であろうと、ゆうわ~くはうすも市民の福利厚生的な施設であろうということで整理をしたんですが、全部まだ整理しきれているわけではないんですね。すぱ~ふるも実質的には市民利用が多くて、その点をどう捉えるかという問題もありますし、逆に流葉スキー場は明らかにキャンプ場なんかもあって、市民以外の利用のほうが多いという実態がありますし、スキーの利用者も、やはり市外の方の利用が一定数かなり多いということで、そういう整理をしております。

ただ、もう少し精査してもいいのかなということはもちろんあるということが、まず、前提と して申し上げた上でなんですが、やはり指定管理料のあり方というのは考えていかざるを得ない というふうに思っています。

それで、その中で1つ大事なポイントとしてあるのはぶら下がっているものというと、ちょっと言い方が悪いんですが、例えば、その施設を廃止した場合に、どの程度の経済的なダメージがあるかということは考えないといけないと思っているんですね。流葉スキー場とか流葉グラウンドなんかは、例えば廃止すると3,900万円浮いてくるんですが、恐らくそれ以上に周囲の旅館とか、民宿とか関連するところが大打撃を受けますので、それ以上の経済的なダメージがあるというふうに考えられますから、逆に言うと3,900万円で施設を支えているというよりは、周囲の事業者を支えているという側面が強い。

その点から申し上げると、例えば、おんり~湯なんかでもそうなんですが、施設単体での雇用というのはそんなに大きな人数ではないんですけども、それで地域の精神的な支柱になっているところがありまして、それを取り除いたときに、やめてしまったときに、精神的な落ち込みが非常に大きいといったような数字に表れないところを評価しなければならないというものも中にはあります。

ただ、逆にそういったものがあまりないというものも現実的にはありまして、宿泊施設なんかがそうなんですが、市全体の宿泊者の確保という点で言えば、もちろん一定の役割を果たしているんですけど、市がやらなくてはいけないのかという問題も別にありまして。それで、それがなくなったところで非常に地域に経済的なダメージがあるかというと、必ずしもそうではないというものも中にはありまして、そうすると、そうしたものを今度は指定管理料とのバランスの中で考えていかなければならない。経済的なダメージは、多分なくしてもないんだけれども、維持していくのにこの金額というのは適当なのかどうか、さらにここの上に修繕費がかかってきます。大抵、突発的にいきなり1,000万円とかとかかってくるものですから、そういったことを考慮したときに、どういうふうな維持をするのかということを考えていかなくてはいけないということだと思います。

それで、指定管理料が少なくて、それで何とかやっていられるものは、逆に言うとそう一生懸命考えなくてもいけないとは言いませんけども、喫緊の課題ではないんですが、金額が大きくて、果たす効用が少ないものというのは、やはり本腰を入れて考えていかざるを得ないところに来たかなという印象は持っているということでありまして、一般質問でもその議論でちょっとご答弁

させてもらいましたけれども、本格的にいよいよ考えていかなくてはいけないところまできたなという気持ちは持っております。

○委員(籠山恵美子)

観光施設の指定管理というこの中のくくりの中で、こちらを削って、こちらを増やせなんていう感覚はないです。ですけれども、やっぱりこういう施設のありようを見ていると、例えば、民間の観光施設、あるいは商売されている施設というものは、定期的にリニューアルして、やっぱり目先を変えたりして新しいお客様も呼び込みますよね。そうやりながら、投資しながら、客をまた引込んでいって、経営を維持していくものだろうと思うんですけれども、市のこういう指定管理の施設はリニューアルもできないですよね。もう維持するので精一杯、運営費だけで。そう思うとほかの形があればいいのでしょうけれども、やっぱりどこかで老朽化とともに、思い切って絞り込んでリニューアルをして、そこで集客を強める、高めるというようなこともありかなと思うものですから、なかなかこういう活字、文字だけで見ていると、何となくもやもやっとしてしまうんですよね。そんな印象なんですけれども、いかがでしょうか。

△市長(都竹淳也)

今おっしゃるとおり、リニューアルをして初めて観光施設というのは維持していけるものなので、民間の宿泊施設なんかでも、遊興施設、アミューズメント施設でも借金をしながらずっと一定の借金を抱えて投資をしてまわしていくというのが基本ですから、市の場合はそれを実質的にもうできる時代ではありませんし、できるだけの体力もないということなので、そうなると、やはりどこかの段階で、私は絞り込んでリニューアルというよりは、もう撤退するということなんだろうというふうに思います。そもそも市の役割というのは、弱い立場の方々をどう助けてくのかというところが基本で、そこからだんだん広げていってこういう行政スタイルになっているということですから、一番周辺部にあるだろうというふうに思うんですね。観光とかのあり方は別に市がそこを率先してやらなくても、いろいろな形での運営の方法というのもありますし、ですので、こうして市が施設を整備して、それで集客を図っていくというような、特にそれが民間事業者が当然にしてやるような宿泊施設ですとか、あるいは飲食の施設ですとか、そういったものは、やはりもう行政がやる時代ではないのではないかという基本的な思いがありますので、絞り込んでリニューアルというよりは、むしろやっぱり撤退戦略を考えていくということだろうというふうに思います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかに質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。認定第11号は午後からといたします。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時00分といたします。

(休憩 午後0時02分 再開 午後1時00分)

●委員長 (葛谷寛德)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

- ◆認定第11号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長 (葛谷寛德)

次に認定第11号、令和3年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□総務部長(谷尻孝之)

それでは、令和3年度飛騨市歳入歳出決算書の361ページをお願いいたします。まずは総括説明となります。情報施設特別会計でございますが、令和2年度に中部テレコミュニケーション株式会社と協定締結しましたケーブルテレビの再整備事業につきましては、加入者への周知と移行に係る手続きを推進し、河合町と古川町の一部では、加入者の切り換え工事に着手したところでございます。

特に夜間、インターネット通信のトラフィックが逼迫していました河合地区では、切り換え工事が始まったことで、既に移行が進んだ方には快適な通信速度が提供され、移行が進んでいない方においても全体の利用者が減少したことにより、通信状況の改善が図られたところです。

なお、今後は、令和4年度末までに、再整備事業を完了し、中部テレコミュニケーションへの 事業の移譲を完了する予定でございます。

それでは、歳入につきまして説明いたします。363ページをお願いいたします。上段01情報施設使用料でございます。テレビ加入者1,752契約。インターネット加入者678契約によるものでございます。その下、自主放送使用料でございますが、21件分でイベント告知や販売促進などでございます。その下、負担金、001施設加入負担金は、17件の加入によるもので、内訳は古川7件、河合3件、宮川1件、神岡6件でございます。

次に364ページをお願いいたします。最下段の雑入の001節、移転補償料でございます。国道360号、河合町中澤上地内の電柱移転に伴う伝送路移設と、主要地方道古川・河合線道路改良に伴う飛騨市CATV伝送路移設工事に伴う保証料でございます。

次に365ページをお願いいたします。こちらのほうは歳出となります。365ページは職員の人件 費及び維持管理に係るものでございます。

次ページをお願いいたします。上段、14工事請負費の003施設移転工事でございます。飛騨市神岡町森茂地内、CATVケーブル移設工事。国道360号宮川2号トンネル外構埋設管工事、第一期外構埋設配管施設。

それから、主要地方道古川・河合線道路改良に伴う飛騨市CATV伝送路移設工事。飛騨市神岡町下之本地内、CATVケーブル移設工事。飛騨市古川町畦畑地内、光ケーブル移設工事でございます。その下の24積立金でございます。有線テレビ放送施設基金への積立金で、令和3年度末で3億3,167万8,862円となっているところでございます。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

すみません、先ほども聞いたんですが、今のケーブルテレビの進捗状況をお聞かせください。 □管財課長(砂田健太郎)

ケーブルテレビの民間移譲につきまして現状の進捗状況をご説明いたします。古川、河合、宮川、神岡と4地区それぞれ進捗のほうが、古川のほうの進捗の状況が、各家庭の切り換えが今月の上旬の時点で古川が75.4%でございます。河合が88.8%。宮川が77.5%。神岡が65.5%となっております。事業全体の進捗としましては現在77.2%という状況でございます。

それと、委員のほうから午前中にご質問がございました寺林等の地区のほうの進捗でございますけれども、この3地区につきましては、切り換えではなくて新規の加入という扱いでございまして、現状、他の地区と違いまして、テレビの切り換えが進まないと見られないとかという状況にないものですから、優先順位としては、大変申し訳ございませんが神岡地区の一番最後という位置付けにさせていただいております。ということですので、年内には神岡地区のほうも工事を終えたいということで現在進めておりますので、ご案内がありますので、もう少しお待ちいただきたいという状況でございます。

○委員(上ケ吹豊孝)

ありがとうございます。テレビの問題はないんですが、やっぱりネット環境が私のほうもいまだにアナログでやっているものですから、週末から土曜日、日曜日はほとんどネットが使えない状態なので、できれば、今、若い家庭、特に地元で事業される方もいると思うので、逆に言うと、優先的にネット環境の悪いほうからという気持ちもあるものですから、また気にしてください。

□管財課長(砂田健太郎)

ネット環境の状況につきましては、その3地区以外のところも同じ状況かなというふうに思っておりますので、順次ということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時07分 再開 午後1時09分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛德)

それでは、休憩を解き会議を再開します。

◆認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について 【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長(葛谷寛德)

認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画部、河合振興事務 所、宮川振興事務所、神岡振興事務所の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

それでは、企画部所管の令和3年度決算についてご説明いたします。私のほうからは、主要施 策の成果に関する説明書のほうで説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、42ページをお開きください。タイトルに第2企画部とあるものでございます。令和3年度におきましては、企画部は2つの課、総合政策課と地域振興課で構成されておりました。まずは総合政策課所管事業についてご説明いたします。

1つ目秘書室所管事業につきましては、秘書渉外事務、表彰事務がございます。表彰業務につきましては、市の表彰式を本年2月に実施予定でございましたが、43ページの表の下、1行目に記載がございますとおり、まん延防止等重点措置となったため開催がかなわず所要の経費が不用額となっております。なお、今年度において、令和3年度分も含め11月に表彰式を執り行う予定でございます。

次に同ページ②の広報係所管事業についてでございます。次のページ44ページをお開きください。1つ目の広報誌の発行につきましては、決算額は御覧のとおりです。毎月の広報に加えまして、コロナ禍において号外版を11回発行しております。評価の2行目にも記載のとおり広報モニターの意見などを反映させて、より見やすい読みやすい広報となるよう改善に取り組んでおります。

2つ目のホームページの情報発信につきましても継続して取り組んでおり、45ページの1行目に記載のとおり防災ページも分かりやすく運用しております。先日の台風14号の際にも、情報をここに集約し、市民にお伝えいたしました。3つ目のメール配信、SNS、FMラジオによる情報発信については、表の下に記載のとおり11の媒体等により情報発信を行っております。評価の2行目にも記述のとおり、当該年度において、以前は総務部が所管しておりました同報無線とケーブルテレビ自主放送を広報係に持ってきましたのでより効果的な情報発信ができたと考えております。

46ページを目お願いいたします。4つ目の市長による広聴事業につきましては、経費計上はございません。1つ目、市長の市長市政定期便としてほっとライブひだ、2つ目、市長と車座トーク、3つ目、お出かけ市長室などを通じて広聴事業に取り組みました。評価の1行目にも記載のとおりコロナ禍で対面形式での広聴事業が制約される中にあって、オンラインを活用し事業を進めました。同ページ下段でございます。5つ目の市政世論調査については、本調査は毎年度実施しているものです。47ページをお願いいたします。下段、7つ目の新型コロナウイルス感染症に

関する困りごと収集・回答につきましては、直接経費はございません。コロナ禍において市民等からの相談体制を強化する一環としてWeb上から相談を受け付ける体制をとっております。以上が広報係分となります。

続いて48ページをお開きください。政策企画係分となります。1つ目の国際交流につきましては、当該年度はコロナ禍のため、オンライン等での交流を行いました。渡航が可能になり、出入国時の隔離期間もなくなれば直接渡航により交流を再開したいと考えており、現在年度内に実施できないか検討しているところでございます。

続いて、少し飛びまして51ページをお開きください。4つ目の総合政策審議会の運営についてです。コロナ禍ではありましたけれども当該年度において予定どおり4回の審議会を開催しており、今年度も初回を開催いたしております。次回は10月下旬の開催を予定しております。

続いて52ページをお願いいたします。地域振興課分です。12の事業がございますが下の4つ、 9~12の事業につきましては、令和4年度より、商工観光部まちづくり観光課に所管が変更になっておりますので、当部においては最初の8つについてご説明いたします。

1つ目のふるさと納税推進事業については決算額は18億円余の金額でした。次のページ53ページをお願いいたします。事業としては3つございまして、ふるさと納税推進事業、東京大学宇宙線研究所への寄附、東北大学ニュートリノ科学研究センターへの寄附です。

なお、上段のふるさと納税推進事業で705万8,000円の不用額を計上しておりますが、これは返 礼品に要する経費約300万円、手数料約100万円、ふるさと納税の業務委託料に約100万円が主なも のでございます。

ふるさと納税については、前のページ52ページの下段の2行目にも記載しておりますように、 令和3年度中に647アイテムを追加し、累計で3,124アイテムを取りそろえ、3行目ですが寄附額 は対前年度比で17%増加し約18億円となり、約8億円の一般財源が確保されました。

参加事業者については次のページ、表の下3行目に記載がございますが、139事業者となっております。既にるるご説明しているとおり返礼品の量の問題もありまして、昨年実績である18億円のふるさと納税がほぼ上限ではないかと考えております。

一方で後発自治体の参入もございまして選択肢は増加傾向にありますので、現状維持が1つの目標であるとも捉えております。今年度、令和4年度においても事業者向け説明会、ちょうど本日、今年度、2回目となる勉強会を開催する予定でございますが、そういったことを実施するとともに、寄附の窓口を増加させるべく、先日もニュース報道されましたけれども、当地に訪れてその場でご寄附いただくような仕組みの導入や、新たな寄附サイト開設を進めております。これから最も寄附が寄せられる年末を迎えることとなるため、企業連携商品の投入など鋭意、寄附額の増加に努めていくこととしています。

次に同ページ下段のふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業です。令和3年度から開始 した事業でございまして、地域課題をビジネスの手法を用いて解決する事業を支援するもので、 ふるさと納税の仕組みを活用し事業者自ら寄附金を集めて事業化を図るものです。

次のページ、54ページを御覧ください。認定事業は2つございまして表中にも記載のとおり、地域の猫問題を通して過疎化などの社会課題の解決を目指す。 $SAVE \cdot THE \cdot CAT \cdot HI$ DAと中高生向けの課題環境塾の開設を行うEdo·New · Schoolです。それぞれ集め

た寄附額についてはSAVE・THE・CAT・HIDAが約1.7億円。Edo・New・Schoolが約1億円です。今定例会において一般質問もいただいております事業でございますが、一部誤解を招いている部分もありますので、引き続き市民への分かりやすい説明を行っていきたいと考えております。

また、市のふるさと納税の仕組みを活用した事業展開ということもあり、市も手放しではなく 適宜事業展開される方々と、関係課を含め情報の共有を行い市の社会課題解決が図られるよう進 めてまいります。次に55ページ。3つ目の飛騨市ファンクラブ事業でございますが、ファンクラ ブ会員は年度末で約9,600人となっております。5行目からですが、令和3年度ふるさと納税寄附 者のうちファンクラブ会員の方からの寄附は、2,263人からいただいており、寄附総額は8,022万 円ございました。

また、カードレスやキャッシュレスの流れに対応すべく、新規に発行する会員証はさるぼぼコインアプリと連携した勧奨に変更させていただき、プッシュ通知で市の情報をお届けできるように工夫しております。

56ページをお願いいたします。下段評価の1行目ですが、コロナ禍でしたのでなかなか市に来ていただくことがかないませんでしたので、会員向けの向けにカタログ販売ですとか、ネット通販でのキャンペーンを実施したり、密にならないアウトドア人気に着目し、部活動としてキャンプ部を新たに設置し、会員に市の魅力を知っていただく取り組みを展開いたしました。5行目ですが、市の関係案内所であるヒダスケ!のプログラムに参加する会員も増えて、新たな交流も生まれているところでございます。会員数が増加していることもあり、今後は本取り組みが形骸化しないよう会員への情報発信、ファンの集いなど一体感を持っていただけるような事業展開を施行していきたいと考えております。

次に57ページをお願いいたします。4つめの関係人口育成プロジェクトです。令和2年度から 取り組みを開始していますが、先ほども少し触れた関係案内所ヒダスケ!の仕組みを広く展開い たしました。表中右側にも記載のとおり64プログラムを開催し、参加者の延べ人数は519名でし た。

市の関係人口に関する事業及びヒダスケ!の取り組みは多方面から評価され、表右の下にも記載のとおり多くの賞を受賞しております。今年度に入ってからも6月には国土交通省のまちづくりアワード、国土交通大臣賞を受賞しておりますし、さらには、既に今月の13日に報道発表されておりますけれども、過疎地域持続的発展優良事例表彰の総務大臣賞受賞が決定されており本市の取り組みが高く評価されているところでございます。

次のページ58ページ中ほどの課題及びその対応策にも記述のとおり、今後も引き続き情報発信を強化し市民、関係人口と言われる方々にとって有益なプログラムの提供を行いながら、関係人口の拡大と地域課題の解決を目指していきたいと考えております。

その下、5つ目の移住・空家流動化対策事業です。次のページ59ページの表中にも記載のとおり、当該年度における各種移住関連補助制度を活用した移住者は73世帯118名でした。今後も移住に係る各種支援制度のPRや移住コンシェルジュによる相談などを通じて移住者増を目指していきたいと考えております。

次に60ページをお願いいたします。6つ目の結婚新生活応援事業です。県の地域少子化対策重

点推進交付金を活用し事業実施いたしました。本事業利用の方にアンケートを実施しており結婚に対する経済的不安の軽減に役立ったとの評価もいただいております。今後も継続実施していきたいと考えておりますが、最下段に記載のとおり、結婚祝い金については、地域全体での結婚お祝いムードをより高めるために現金支給から市の特産品を結婚祝い品として贈呈する手法に今年度より変更しております。

次に61ページをお願いいたします。7つ目の魅力ある地元高校づくり事業です。記載しておりますように吉城高校、飛騨神岡高校両校と連携し、様々な事業を展開しておりますけれども、市の役割の1つとして両校の取り組みをより多くの方に届けることが重要であると考えており、情報発信にも力を入れております。最下段にも記載のとおり市のヒダスケ!への生徒の参加を促し、その経験、学びが大学の総合型選抜に生かされたという事例もございました。今後も引き続き地元県立高校と連携し魅力化の促進に取り組んでいきたいと考えております。

ちょうど先週の木曜の朝刊に折り込みで両校のPRを目的としたタブロイド版を発行しておりますので、御覧になられた委員の方も多いのではないかと思います。

次に62ページをお願いいたします。8つ目の地域と大学との連携事業です。包括連携協定を締結している対象大学との連携事業が主なものになっておりまして、実施した事業については表中に記載のとおりであり、こちらから出かけていき講義をしたり、大学側が当地を訪れフィールドワークを行ったりいたしました。先週の予算特別委員会でも様々ご意見をちょうだいしておりますので、学生視点での支援の提案等があれば行政運営に役立てていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長 (大庭久幸)

続いて河合振興事務所所管についてご説明をいたします。同じく02の主要施策の成果に関する 説明書の339ページをお開きください。

河合振興事務所の総括事業といたしまして、中ほどに記載の主に4本の施策を実施いたしました。各施策の概要についてそれぞれご説明をいたします。

1つ目地域振興費(ハード)を総決算総額1,842万8,000円でございます。これについては、毎年行っている事業でございます。住民から地域要望が出されますので、それを基に総計60件の修繕工事等を実施いたしました。次ページ、340ページにその内容が書いてありますので、内容につきましては記載のとおりでございます。地域住民が安心して暮らせる生活基盤向上を目指しまして、生活道路の改修を初め、用水路の補修工事など暮らしの上、生活上で細かなものを含め地域ニーズに応える改修工事を実施いたしました。

その下段でございます。天生の森と人とプロジェクト事業でございます。内訳として1つ目でございます。天生県立自然公園サイン改修工事でございます。この工事につきましては、サイン整備計画に基づきまして、2か年計画で実施するものでございまして、令和3年度では、前半の20基のサインとパネル標識を設置いたしました。このサインの整備により、初めて来訪された方でも、現在地がどこであるかの把握や行き先の方向が視覚的に分かりやすくなるほか、目的地までの所要時間の情報等も入手しやすくなり、安心して園内の散策を楽しんでもらえることになり

ました。来訪者からの反応は好評でありまして、情報が分かりやすくデザインが洗練されていると。また、この自然の風景にマッチしているという声の声をいただいているところでございます。

2つ目、遊歩道保全のための近自然工法の技術支援等ワークショップの開催でございます。50 万6,000円でございます。ご存知のように天生公園には多くの登山者がいらっしゃいます。必然的 に遊歩道等がどうしても痛む木道とかもございますので、そこを補修するワークショップとして、 専門の講師を招きまして、2日間日程、初日には座学、2日目には現地での実技実習を実施し、 整備方法のスキルを身につけております。現在それをもって活動上、早速実践につなげていると ころでございます。341ページをお願いいたします。上段、天生の森の保全整備委託事業でござい ます。公園内の木道の補修や湿原内の鉱山植物を獣害から守る電気柵の設置並びに撤去を実施し 園内の環境保全に努めてまいりました。

また、入山の折の協力金の収受業務並びにパトロール巡回を行いまして、園内を安心して散策できるよう遊歩道の点検等を行い、環境保全と活用とのバランスを考慮した運営に努めているところでございます。

3飛騨河合音楽の里構想の推進事業でございます。1つ目でございます。真夏の夜のコンサートの20周年記念事業でございます。このコンサートは20周年を記念するコンサートとして、通常の演奏会よりも演奏者を増やすなど、コンサート内容を充実させた内容で開催いたしました。来場者からは聞きごたえのある演奏会で、次回のこのコンサートにぜひ来たいなど高い評価や声を多数いただいたところでございます。

2つ目、若手音楽家育成事業でございます。175万5,000円。将来プロの音楽家を目指す若手の育成を目的に、全国に向け募集をかけてコンクールを開催いたしました。また、若手の演奏の機会を提供するコンクール受賞記念ガラコンサートにつきましては、令和2年度のコンクールで最高位を受賞した奏者を招き、開催いたしまして若手演奏家の育成に努めているところでございます。

続きまして342ページをお願いいたします。止利仏師伝説事業でございます。令和3年度は令和4年度に予定しております企画展の準備作業として、令和2年度に調査研究委員会を設置いたしまして、そこで作成されました報告書の内容の整理や企画展で展示を行うコンテンツ等について検討を重ねました。

また、新型コロナウイルス感染症より現地の止利仏師ガイドツアーが開講できなかったことから、この代替としてドローンによる天生の空中動画の撮影に変更いたしました。

また、この動画にはBGMとして東京フィルハーモニーの首席チェロ奏者であります金木博幸 先生に演奏をお願いし、天生の四季を新たに作曲していただきまして、それをPRビデオのBG Mに録音をしております。今回の令和4年度でありますが、企画展にそのブースを作って上映を しているところでございます。

次に歳入の説明に移らせていただきます。決算書のほうをお開きいただきたいと思います。76ページをお願いいたします。13分担金、02農林水産業費負担金、01農業費分担金、004市単土地改良分担金の101万8,000円の中、これは地域から要望を受けた工事を実施するということで、地域の分担金、負担金としてこの中に43万8,000円が含まれております。

98ページをお願いいたします。上段02林業費補助、008自然環境整備交付金23万3,000円、全額

が天生の森の遊歩道の整備による県補助金でございます。その下段、05商工費県補助金、01商工 費補助金、001清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業補助金の中に天生の森のサイン改修設置工 事299万円が含まれております。以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長(葛谷寬德)

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長(平田直久)

私のほうからも同様の資料ということで、主要施策の成果に関する説明書、こちらに基づきまして説明のほうをさせていただきます。343ページを御覧いただきたいと思います。中ほどに4項目の事業を掲載させていただいております。これらの事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、1つ目の地域振興費(ハード分)についてでございます。決算額が1,649万7,000円でございます。令和3年度につきましては76件対応させていただきました。内訳としましては、作業委託等が6件、重機借上げが6件、修繕工事が55件、原材料支給が9件ということで主に修繕工事を行わせていただきました。中でも表に記載させていただいておりますように市道の補修ですとか修繕工事、こういったものに多く費用の方を投入しております。

課題及び対応策のところに記載しておりますけども、人口減少ですとか、高齢化に伴いまして、 住民からの要望は日常生活に関わる内容の事案ということで、区内の林道維持ですとか、農業用 取水口の維持といったような事案が増加をしてきております。住民の安全安心な暮らしの確保の 観点から、できる限り対応することが理想と考えますけども、予算に限りがあることですとか、 地域によって考え方に違いがあることなどから、これらを熟慮し、住民の自主性を尊重しながら 予算を有効活用することにより、集落の維持に今後もつなげていきたいということを考えており ます。

続きまして、2つ目の飛騨まんが王国声優講座のPR、決算額8万3,000円について説明させていただきます。飛騨まんが王国の魅力発信とサブカルチャーを活用した市外からの顧客獲得を目的としまして、大手声優事務所の協力の下、平成30年度の夏季合宿20周年をスタートとしまして、プロ声優を起用した読み聞かせイベントを開催してまいりました。

ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、やむなく令和3年度は中止ということ、加えまして計画をしておりました声優と巡るバスツアー、こちらのほうも残念ながら中止といった結果になっております。それまで協力いただいておりました大手声優事務所とのつながりが滞ることのないように、消えてしまうことのないように、令和4年度につきましては、計画している事業がしっかりと実施できるように準備のほうを進めているといったところでございます。

3つ目でございます。棚田と板倉の里活性化事業でございます。決算額が160万2,000円でございます。種蔵集落は農村の現風景が残る地区として知られておりますけども、高齢過疎化に伴い地域住民による集落の景観保全が厳しい状況にあります。このため、景観を維持する取り組みとしまして、空積み技術を学びながら、棚田石積みの修繕を行う空積みワークショップ、みょうが栽培体験を通して休耕となっているみょうがの復活を図る、Myみょうが畑プロジェクトなど、学びと体験を通して景観保全を行うとともに、種蔵に関わりたい人をふるさと種蔵村民として登

録し、関係人口の構築を図ってまいりました。

具体的な事業としましては、種蔵棚田×空積みワークショップということで、専門知識を有する職人を講師として招きまして空積みワークショップを開催させていただきました。

それから種蔵プロジェクトに2021の開催ということで、音楽や美術など芸術活動によって人々に元気を持ってもらうといったことを目的に、愛知県立芸術大学を主に創作品の展示ですとか、コンサートを計画しておりましたけども、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、総作品の展示のみ実施させていただいたという結果になっております。

それから、ふるさと種蔵村民の活動促進ということで、景観保全を図るために、休耕となっているみょうが畑を利用しまして、地元農家の指導によるみょうが栽培体験を実施するとともに、畑を利用しまして、オーナーとなるオーナー制度を開始させていただいております。

それから、種蔵村議会を開催しまして、1年間の事業性確保報告しましたり、参加者による意見交換をさせていただいております。令和3年度につきましては、棚田と板倉の里、種蔵の美しい景観を維持していく上で草刈、みょうが畑の手入れ、棚田石積みの修繕など、地域が抱える課題への取り組みに多くの参加をいただくことができました。今後も継続して参加が入れるよう大学等と連携しまして、関係人口の活用しながら体験内容の充実を図っていきたいということを考えております。

4番目の池ケ原湿原の誘客推進についてでございます。決算額が397万3,000円でございます。 池ケ原湿原につきましては、平成30年にバリアフリーの遊歩道整備、令和元年に駐車場の増設な ど、たくさんの来訪者がすぐ近くで鉱山植物等を楽しんでいただける環境を整えてまいりました。 また、地道な自然環境保全活動によって減りつつありました水芭蕉やサワオグルマなど、貴重 な自然資源は復活の兆しを見せております。

こういった中で事業をさせていただいておりますが、346ページを御覧いただきたいと思いますが、表のほう御覧いただきたいと思います。来訪者満足度アップ事業ということで仮設のトイレ、簡易洋式多目的トイレ1基を設置させていただいております。

それから、管理体制の強化ということで、専門的な知識を有する池ケ原湿原自然保護センターの方に一括して管理業務ということで、湿原のパトロールですとか、ヨシ刈り、それから搬出、湿原の水位の調整といったような管理を一括して委託をして実施をさせていただいております。

評価と課題及びその対応策というところを御覧いただきたいと思いますけども、中ほどに記載しておりますが、地道な環境維持作業によりまして、自然資源が復活していくと同時に、イノシシなどによる被害(食害)がいたるところで見受けられるようになってきたということから、令和4年度は野生動物による食害防止を図るために監視カメラを設置し、データ収集分析などを行いまして、岐阜大学野生動物管理研究センターの皆様のアドバイスを受けながら、保全計画の策定ということで準備を進めているところでございます。

歳入につきましては、全事業につきまして、国県等の補助はいただいておりません。唯一ございますのが池ケ原湿原の保護協力金ということで、31万2,000円の保護協力金をいただいているのが唯一の財源ということになっております。宮川振興事務所所管の事業についての説明は以上とさせていただきます。

●委員長(葛谷寛德)

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長(岸懸貴則)

私のほうからは、神岡振興事務所所管の決算について説明をさせていただきます。同様に主要施策の成果に関する説明書で説明をさせていただきます。347ページをお願いします。神岡地域振興費、ハード部分でございますが、対応総件数は315件。その内訳は委託等14件、修繕工事223件、原材料支給48件、重機借上げ27件、土地購入費3件であります。事業実施においては、地域バランスや、安全面等の緊急性に配慮し、迅速に対応するよう心がけております。今後も原材料の支給や重機の借上料など地域の皆さんが実施いただけるご要望につきましては、できるだけ優先的に予算配分をしながら地域の保全管理に努めます。

続きまして348ページ、山之村振興事業につきましては、地域おこし協力隊1名の支援の実施をしております。349ページをお願いします。宇宙物理学関連事業でございますが、ハイパーカミオカンデで計画推進事業として、東京大学宇宙線研究所との連携により、ハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会の活動を通じて、継続的な国等への要望活動やトラッピングによる計画のPRなど、2027年の完成に向けて様々な取り組みを行っております。工事の進捗状況ですが、空洞へのアクセストンネル工事が予定どおり進み、いよいよハイパーカミオカンデの本体となる空洞の掘削に向かうと聞いており、工事は順調に進んでいるところでございます。今後も引き続き連携を密にしながら側面から支援してまいります。350ページをお願いします。ひだ宇宙科学館カミオカラボ運営事業でございますが、令和3年度の入館者数は5万2,980人となっており、対前年比93%となっておりますが、入場制限が必要であったコロナ禍での数字としては、健闘しているのでないかとは考えております。今年度も順調に入館者数は伸びており、先日、9月23日には開館4年目にして30万人を突破したところでございます。今後も東京大学、東北大学の研究者の皆様にご協力いただきながら企画展なども行い、カミオカラボのより一層の魅力アップに努めてまいります。

351ページをお願いします。ロスト・ライン・パーク推進事業でございますが、安全対策として、 令和元年度に点検した結果に基づいて未利用区間での運行体験を実施するために、船津トンネル の崩落危険箇所等について補修工事を実施しました。

また、神岡橋梁及び船津第一、第二トンネルにつきまして、5年に一度の定期的な検査を行いました。

レールマウンテンバイク「ガッタンゴー」は、新型コロナウイルス感染症対策として1便当たりの車両台数の減や人員不足によるまちなかコースの営業日を週休2日体制に切り換えたことなどにより、令和3年度は4万6,915人の入り込みで、コロナ禍の令和元年度対比で84.8%に留まりましたが、今年度はアウトドア需要の高まる中、予約が困難なほどの人気となっており、8月までに4万4,476人の方が訪れており、既に昨年度の来場者に迫る勢いとなっております。

一方、安全対策は最優先の課題であり、今後は、既存インフラの保全や、新たなる施策展開を 進めるための中長期的な整備計画を策定するなど、着実に進めてまいります。

353ページをお願いします。鉱山資料館耐震調査等事業でございますが、市民による令和版神岡まちづくり検討会議の提言により、鉱山資料館の利活用に着手し、耐震調査等を実施いたしまし

た。

耐震診断により改修可能との判断が出たことを受けて、鉱山資料館リニューアルコンセプト検 討会議を設立し、検討を行いました。今年度は検討いただいたコンセプト案を基にプロポーザル コンペを行い、リニューアル改修の基本計画の策定を進めております。

なお、令和3年度に予定しておりました耐震補強計画の策定については、リニューアル改修の 基本設計と足並みをそろえるため、今年度へ繰り越しをさせていただき、現在実施をしていると ころでございます。以上簡単でございますが神岡振興事務所の決算報告とさせていただきます。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑をいたします。質疑はありませんか。

○委員(野村勝憲)

今、神岡から説明がありましたカミオカラボなんですけど、これは現在、指定管理制度は終了しました。今は直営でやっていらっしゃいます。そうしますと、直営にあたっての、例えば、指定管理時代と人件費を含めて、あるいは運営費を含めて具体的にどのように変わったんでしょうか。あと、スタッフ編成は何名ですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長(岸懸貴則)

あくまでまだ予算規模ではありますが、今年度のカミオカラボの委託経費につきましては、消耗品、人件費の委託、電気保守、光熱水費合わせまして、868万1,000円の予算を計上させていただいております。それに対しまして、昨年度の指定管理料が871万7,000円で、ほぼ、同額に近い形の予算立てとなっております。

○委員 (野村勝憲)

専任の職員は何名いらっしゃるんですか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長(岸懸貴則)

市職員は宇宙物理学支援室として現在は1名。正職員1名、会計年度任用職員1名の予定で本 年度おりました。

しかしながら会計年度任用職員については、諸事情により退職をされましたので、現在は会計 年度任用職員については募集中という形になっております。

○委員 (野村勝憲)

今後のことも含めて維持管理、あるいはメンテナンス費用等のことも考えた場合に、これは 我々議会と市民との意見交換会でも神岡の方から今年も出ました。前にも出たことがあります。 また、ほかの人からも言われていますけども、できれば有料化にしたらどうだということなんで すね。例えば、入館料を取るのか、あるいは協力金をいただくというような現地での考えはない のでしょうか。

△市長(都竹淳也)

これについては最初の計画段階からいろいろなご意見もあるんですが、当面無料でいきたいということでございます。

それで、何回かご説明も申し上げているんですけども、その代わりに広く宇宙物理学の研究を

知っていただいて、市へのふるさと納税につなげていきたいと、実寄附額の3割を東京大学、東 北大学に寄附するんですが、その残り実寄附額の7割を物理学支援のほかに、カミオカラボの運 営に充てていくということで、実質的に全国から寄附をいただいているという形でございます。

今も累計が1億円ぐらいになっていますので、その中でリニューアルもしていく。また運営の経費も年間800万円、あちこちですが、充てていくというような予定をしているということでございます。

●委員長 (葛谷寛徳)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

今のカミオカラボの関係なんですけども、この決算のときは指定管理ですね。それで4月から直営になってということなんですけども、先日30万人ということで、また今年も増えているということで、いっぱい来ていただきたいんですけども、ホームページの管理、これはどこで誰がされていますか、これを見ると、例えば、サイエンスコミュニケーターのブログも平成19年から始まって20年の4月で終わって、そのあとは一切更新されていないとか、ここのニュースも結構古いもの2020年5月の新型コロナウイルス感染症状況、情報みたいなことが載ってたりとかしているんですが、その辺はどんなような体制になっていますか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長(岸懸貴則)

ホームページにつきましては、宇宙物理学支援室直接の管理ということになっております。議 員ご指摘の件につきましては、改めて持って帰って職員のほうとも協議したいと思っております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(住田清美)

河合振興事務所さんにお尋ねします。止利仏師の伝説伝承事業。主要事業の342ページですが、 長年、河合町で温められた止利仏師の伝説で、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったということで、今年度は発表会とか企画展が行われていました。なかなかドローンの撮影とかすばらしい展示だったんですが、これをどこかの場所で常設展示をするような、今後計画はあるんでしょうか。

□河合振興事務所長(大庭久幸)

今、議員おっしゃられたように、延べ来場者約1,000人が今回の企画展に来てくださいました。 それで、展示の内容でございますけども、飛騨の匠学会さんとか、あるいは飛騨コンソーシアム とか、そういった宮大工のドームとか、ちょっと借り物がございまして、それらは、やっぱり一 旦お返しをしなければならないんですが、いわゆる私どもでパネルを作ったものとか、市の所有 物につきましては、例えば、河合小学校のある場所に展示をしたり、あるいはゆうわ~くはうす の待合のところに展示をしたりということで、ちょっと企画展の伝説を伝えるようなお知らせと いいますか、そういうミニコーナーを作って、どこかに設置したいなということを考えておりま す。

例の仏像とかも、ほとんどお返しをしている作業中ということでございまして、どうしてもお返ししてしまいますと、パーツで必要なところの物語が飛んだりもしますので、その辺をうまく

コーディネートできるかどうかも鑑みながら、どこかに展示して広めていきたいというふうに思っております。

○委員(住田清美)

特に仏像の展示が素晴らしかったので、大事なものなのですぐには借りられないかもしれないんですが、もしあれでしたら、古川の中でもさくら物産館の隣に、街なかスポットミュージアムがあります、今の野麦峠の関係が展示されていますが、もしまた展示に余裕があるようでしたら、ああいうようなところでも、いろいろな方に知っていただく、観光客の方にも見ていただくような、また仕掛けをお願いしたいと思います。

□河合振興事務所長(大庭久幸)

今いただきましたご意見も含めまして、もう一度、河合振興事務所、あるいは委託先の飛騨コンソーシアム関係者と協議いたしまして、そのようにできるだけしていきたいというふうに考えます。よろしくお願います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

宮川振興事務所の成果に関する説明書の346ページの池ケ原湿原のトイレの件なんですが、ここに発電機を新規購入予定で常設トイレの形式を再検討するとあるんですが、これは今後、常設トイレを水洗トイレのようなものを検討されているということでしょうか。

□宮川振興事務所長(平田直久)

今ほど議員のほうからご質問ございましたトイレについてでございますけども、常設も含めまして、あと仮設のものでも、循環式のもの、いろいろな種類のものがあるわけですけども、水洗ということで、使ったトイレを循環式で、また再度使うようなものですとか、そういったものもろもろ含めまして、今使っているものよりもよりよいもの、来ていただいた方に良い環境でトイレが使っていただけるようなものということで検討を再度するということで予定させてもらいましたけども、不執行ということにさせてもらったものでございます。

○委員(前川文博)

河合振興事務所で先ほど分担金か何かで43万円の収入というのがあったと思うんですが、どのような事業で分担金というのが発生していたのでしょうか。

□河合振興事務所長 (大庭久幸)

農業用水の1割負担という部分の分担金の内容になります。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員 (野村勝憲)

森田部長から説明がなかったんですけども、説明書の63ページ。まちづくり拠点nodeについてなんですけども、これは令和2年にオープンしたんですけども、私、一般質問でもちょっとやったと思いますけども、令和3年度の、昨年度の物品販売は年間お幾らでしたか。

□企画部長(森田雄一郎)

野村委員、冒頭のところで、私ちょっと説明を差し上げたんですけど、所管替えがございまし

て、9番以降は商工観光部所管になっておりますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。冒頭に8番までですということでご説明を差し上げておりまして、失礼いたしました。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

神岡のほうで教えてください。1番の中で土地購入費が3件とあったんですが、これはどんな 土地を購入されたんですか。

●委員長(葛谷寛德)

説明を求めます。

□神岡振興事務所建設農林課長 (水口晃)

この土地の購入費につきましては、釜崎地内の公共用水路敷という形で購入させていただいて おります。面積につきましては26平米ほど購入させていただいております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員 (野村勝憲)

主要施策の58ページ、移住対策はいいですね。実は先週の金曜日、そやなの駐車場で行われた 山之小中学校の生徒児童による山之村に移住しませんかのパンフレットを作って、私も実際に行ってきました。山っ子ブランド販売会を開催されましたね。私は非常にいいことだと思うんですね。

それで、去年は確か私が経験した中で言いますと、西庁舎の前でやられたのではないかと思いますけども、これはほかの会場、神岡でも、年間はどのようなところで展開されているんですか。

△市長 (都竹淳也)

教育委員会の関連なんですが、私からお答えします。この企画は今回の飛騨市学園構想の地域 学校連携事業の中で児童生徒自らが企画立案して取り組んでいる事業です。

去年は山之村のものを売りたいという話が、私がちょうど学校訪問へ行ったときにあって、そのときに一度、人の多いところで売ってみたらどうかという話をして、古川でも、今までずっと神岡で船津座とかでやってきているんですが、古川でやってみたいという話がありましたので、手っ取り早いところで西庁舎でということで西庁舎でやったという経緯です。

その後、非常に売れたんですが、児童生徒のほうから振り返りのときに自分たちが狙っていたのは、物が売れるということよりも、保育園の子供の入園者がいなくて、いずれ小学校もなくなるという危機感を持っていて、移住してもらいたいんだと。来た人が西庁舎でやったらほとんど高齢者であって、移住するような人ではなかったというのが児童生徒のほうから指摘があって、それで、大勢の人が立ち寄るところでやりたいという子供たちからの希望でした。

それで、山之村小中学校の子供たちのほうから古川の道の駅でという指定があって、それで今回、そやなの会場で行われたという経緯です。

それで、今後、また子供たちは振り返りをやっていきますが、大人が主導していないというと ころがとても大事で、子供たちがそういう思いを持って取り組んでいるということが大変教育の 面から大事なプロジェクトだと思っているものですから、この後の振り返りでの子供たちの考え をまた聞きたいなと思っていまして、また違うところが出てくるかもしれませんし、またそれに は柔軟に市としても大いに応援していきたいと思っているところでございます。

○委員(野村勝憲)

これはいいことなので、児童生徒たちの体験学習にもなるし、あるいは子供たちの連帯感です。 小中一貫校ということで、それから学年の上下関係もないということで、非常にこういった社会 経験をするということと、やっぱり狙いは移住なわけですから、例えば、今回、きつね火まつり は雨で中止になりましたけども、きつね火まつりの会場でやるとか、そういう若い人たち、ある いはお客さんが来てくれる、そういう場所をセレクトして、来年度からぜひやっていただきたい ということと、これについて補助金は出ているのでしょうか。

△市長(都竹淳也)

これは飛騨市学園構想の地域学校共同活動の費用を使ってやっているはずですので、そちらの ほうの事業費用を貸してもらっているということです。おっしゃるようにいろいろな児童生徒の 希望に応じて、そういったところのよりよい子供たちの望みに合う場所をまた選んで、つないで やりたいなと思っておりますのでお願いします。

●委員長(葛谷寛徳)

ほかにございませんか。

○委員(高原邦子)

関連なんですが、以前、山之村の小中学校の児童生徒さんは船津座で演技を披露してくださって、その後、自分たちで作ったゼンマイとかそういった干したものを売って、私も行って本当に 感動したものです。

先ほど野村委員がおっしゃったように、昨年は西庁舎であって、今回はそやなということなんですが、ちょっと電話いただいたところがありまして、これは、今の市長のお話で生徒たちが自らがやっているということで、ここをしっかりと皆さんにもやっぱり知ってもらっておかないと、共感を持っていかないと、やっぱりまた違ったメッセージになるなと思って質問するんです。

前までは、児童生徒さんが自ら作ったものを売っていたんですが、今回はそうではないものもありますよね。地域のものを売っているとか、そうしますと、例えば神岡小学校の生徒は、宙ドームで売ることをやれということかみたいなこと言われて、私は「ん。」と思ったんですけど、やっぱりもう少しいろいろな意味で、本当に教育的にいろいろな角度から見てかないと誤解する点があるということだけは考えて、この次ちょっと企画をするときはやってもらいたいと思うんですよ。今言われたような、本当に生徒がそうやってやりたいということでやっていますということを言えばいいんですけど。そうではなくて、その地域のものを売りたいがためというふうに誤解されてしまうと、せっかく子供たちがやっていることが、ちょっとマイナスになるのではないかなと思うんですけど、その辺ちょっと、どのように考えていらっしゃいますか。

●委員長(葛谷寛德)

教育長に答弁させますので、よろしくお願いします。

○委員(高原邦子)

だけど、学校とやっているわけだから。

●委員長(葛谷寛德)

教育委員会でのことで頼みます。 ほかにございませんか。

○委員(水上雅廣)

主要施策の説明書の352ページのレールマウンテンバイクについてお聞きしますけど、中段の下のほうに評価のところで、最後のほうに補助制度等について調査を行ったという文言があるんですけど、これは何の補助制度について調査が行われたのでしょうか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長(岸懸貴則)

ここに記載しておりますのは、今の廃線に関する整備だとか点検基準や補助制度等、何か活用できるものがないかということで、いろいろな団体と協議をさせていただいたということであります。

△市長(都竹淳也)

ちょっと補足します。この話は今の神岡鉄道の旧の鉄道敷をガッタンゴーに使ってもらっているんですけど、その点検整備をしなければいけないんですが、どの基準でやったらいいのかという基準がないんですね。つまり実際に営業運行している鉄道の基準ですと、ある程度厳しすぎる。かといって、例えば、トンネルで道路の車の基準が合うのかというと、そうでもない。そうすると今まで全国的に鉄道をこういった形で活用していくときに何を基準にしていったらいいとう基準がないものですから、昨年国に道路の要望に行きました際に、国土交通省の技監の吉岡さんにこの旨を申し上げたんです。そうしたらちょっと国土交通省の中で調べさせるということで、一応いくつか紹介はいただいたんですが、その後、相談をしているんですけども、鉄道局とか総合制作局とかいくつかご紹介いただいたんですけども、やっぱりどこも核とした基準を持ち得ないし、自分のところの所管ではないというような形で、なかなかいいところに行き着かずにおりまして、それで今度は独自でコンサルなんかに飛騨市で基準を作ってもらうようなことも考えたいので、そういったときに対する補助はないかということを、また国交省のほうにお話をさせていただいているというような話がここに書いてある。ちょっと抽象的な書き方ですけど、そういう話です。

ただ、実はまだ具体にお話がほとんど進展していなくて、そこまで行きつけていないものですから、また今年は秋に要望がありますので、その際に、またいろいろ当たってみたいなというふうに思っております。

○委員(水上雅廣)

分かりました。課題のほうにも書いてありますけど、やっぱり今やってあるところの点検を含め、渓谷とまちなかの間の話がいろいろとある中で、費用はやっぱりどうしても限られた中でということになると、こうしたことをぜひしっかりと探っていただいて、その中でも積極的な財政支援がいただけて、拡充しながら安全な運行をしていけるという体制ができるように何とかまわしていただきたい。

やっぱり先ほども基金の話もしましたけど、どうしても心配なところは心配なので、そういったことで努力していただきたいと思いますけれども、もう一度いいですか。

△市長(都竹淳也)

本当に今、鉄道基金の利息を使うという形でやっているんですけど、利率も低いものですからあまり貯まらなくて、なかなか先に進めずにおります。それで、またトンネルの点検にしても、修繕にしても結構お金がかかります。一千万、数千万単位でかかるので、この財源確保というのは意外と苦慮していまして、その点でもやっぱり、どの程度にとどめるのが適当なのかということを決めておかないと、無限にかかってしまうので、ちょっと並行して、ここは国とも協議しながら、国の所管がないものですから、いいところを探しながらもちろん事業もしっかりできるように進めていきたいと思います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後2時08分 再開 午後2時12分)

◆再開

●委員長(葛谷寛德)

それでは、休憩を解き会議を再開します。

◆認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長(葛谷寛德)

認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境水道部所管の歳入 歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

それでは、環境水道部所管の一般会計決算について説明をいたします。令和3年度決算書の中の一般会計特別会計の中にございます付属資料に、令和3年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書で説明をさせていただきます。資料の177ページをお願いいたします。

最初に環境課の衛生係所管の事業について説明をいたします。飛騨市第二次環境基本計画に5つの基本目標を掲げておりますが、その中で3Rによるごみの排出量の抑制及び持続可能な環境型社会への取り組みを進めるとともに、騒音や水質汚濁等の公害対策、野焼き、不法投棄対策、生物多様性保全対策、高濃度PCBの適正な処理等を行いました。また、市民生活に直結するごみ、し尿の適正な処理を行いました。

施策の説明でございますが9点ございまして、まず1番でございます。快適な環境づくりのための騒音等測定事業ということで、騒音規制法及び水質汚濁防止法に基づく各種調査を行いました。

次ページをお願いいたします。まず自動車騒音測定調査でございますが、こちらは令和3年度におきましては、古川町の杉崎から神岡町伏方までの区間で行いまして、昼夜ともに基準値を上回ることなく適合していることを確認いたしました。

続きまして、一般環境騒音測定調査でございますが、古川町と神岡町を隔年で実施しておりまして、3年度は古川町の3か所で行いました。全て基準値以下であることを確認しております。河川水質検査業務につきましては、市内21側点を定点観測しておりまして、水質汚濁の状況確認を行いました。良質な水質であることを確認いたしました。

これらの調査結果につきましては、今後の対策や規制検討のためのデータとして活用されるため、引き続き定点観測を実施していきたいと思います。

2番の生物多様性の保全についてでございます。県の森林環境基金事業補助金を活用して、特定外来植物、オオキンケイギク、オオハンゴウソウなどの防除作業を行いました。令和3年度からは、調査に基づきまして市内の貴重な生態系を保護するため、天生県立自然公園及び奥飛騨・数河・流葉県立自然公園の自然公園周辺に絞った防除作業を実施しております。

次ページをお願いいたします。令和4年度につきましても引き続き優先度を踏まえた優先地区を設定した中で重点的に実施を行っております。

3番不法投棄対策及び野焼き対策の強化でございます。定期的な不法投棄防止パトロールや連続投棄箇所への監視カメラの設置等、ごみ不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組みました。

また、周辺の生活環境に支障が及ぶ野焼き行為減少させるため、監視パトロールを実施し、野焼き行為を監視するとともに、行為者が確認された場合には、現地で直接指導喚起を行いました。不法投棄対策の強化といたしましては、今ほど申し上げました不法投棄監視パトロールの実施、また、パトロールで発見しました不法投棄物につきましては回収を行っております。野焼き対策の強化につきましては、特に苦情が多かった古川町、神岡町を対象に平日と休日の月2回パトロールを実施し、発見した場合は注意喚起を行いました。今後もこれらの対策につきましては、警察とも連携し、通報体制を強化するとともに、投棄事例を積極的に広報することで、市民の関心をさらに高め、行政と市民一体で監視する体制を強化して、不法投棄の抑止を図ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いします。4番、市営墓地管理事業でございます。市営墓地3か所、古川町上 気多地内と神岡町の東雲・小萱地内3か所の市営墓地の管理を行いました。

5番、ごみ収集事業でございます。法律に基づき市内から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行いました。市内収集区域内にあるごみステーション等でのごみの収集を行ったものでございます。

令和3年度につきましては、冬季において積雪や雪崩の危険で、幹線道路が通行止めになることが複数回ありましたが、迂回ルートの活用などで収集を止めることがないように配慮して収集を行いました。

6番、ごみ減量化リサイクルの推進でございます。ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた取り組みを行いました。次ページをお願いします。表の中にございます各種事業を行いましたが、リユースイベントの開催ということで子供のものリユースひろばを開催いたしました。平成3年度は従来の古川町での実施に加え神岡町でも開催をいたしました。

24時間資源ごみ回収ボックスの増設ということで、令和3年度には、古川町の袈裟丸地内と神岡町山田地内に回収ボックス1基増設いたしました。

リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進ということで、衣類の定期回収を開設し、ポイントを付与し、ごみ袋と交換する仕組みにより衣料回収を推進いたしました。おでかけリサイクルセンターにつきましては、出張リサイクルセンターを開始し、ごみの回収と分別に関する相談等を行いましたが、コロナ禍の影響で2回の開催となっております。

障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進でございます。従来の生産委託先に加え、新たに障がい者就労支援事業所と連携して生ごみ処理用のぼかしの生産を行い、無料配布を行いました。

新たに障がい者施設では、ピースさんで258キログラム、いこいの家で90キログラムの生産を行っていただきました。

資源回収奨励金交付事業でございます。子供会等が実施しております、資源回収事業に奨励金を交付し、ごみの再資源化に対する意識啓発を行いました。ごみの排出量の抑制ということですが、令和3年度につきましては、ごみの排出量は6,899トンでございました。平成28年度が7,437トン、その5年前の平成23年度は8,333トンということで着実に減ってはきておりますが、1人当たりの量は思ったほど減っておりませんので、ここが今後の課題なのかなと感じております。

また、リサイクル率につきましては、市の施設に持ち込まれた以外に民間事業所の回収分も調査いたしましたところ、令和3年度の実績では26.6%のリサイクルがされているということを確認しております。

次ページをお願いいたします。 7番、子育て・介護世帯に対するごみ袋の支援でございます。 日々使用するおむつ等処分するためのごみ袋の購入費用が大きな負担となっているため、こうし た世帯に対し、ごみ袋の無償配布を行いました。

子育て世帯、在宅介護世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯にそれぞれごみ袋を配布いたしました。令和3年度からひとり親世帯を追加いたしましたが、子育て介護世帯ともに非常に助かるとお声をいただいております。

8番、PCB廃棄物の適正な処分でございます。高濃度のPCBにつきまして、処理期限となる令和3年度末までに適正な処理を行いました。

ただ、令和3年度に新たに発見されたものにつきまして事業を繰り越して処理を行っておりますが、年内には処理できる見込みということで、現在進めております。

次ページをお願いいたします。9番、新型コロナウイルス感染に係る消毒作業の実施支援ということですが、感染があった場合に消毒作業を行う人手がないなどの事情から専門業者に委託する場合に、作業委託費用を支援することで、経済的負担の軽減を行うという事業でございますが、令和3年度につきましては、実績はゼロでございました。

ただ、令和3年度の実績はございませんでしたが、いろいろな事情が変わってきている中で当

初は保健所からの指導があった場合に補助するというような制度でございましたが、保健所からの指導がなくても感染症発生の疑いが生じた時点で消毒するものも補助対象にするように、より利用しやすいように所要の改正を行っておりまして、令和4年度に入ってからは2件の利用をいただいているところでございます。

続きまして、施設係の事業に移ります。市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことができない火葬場、ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営管理を行いました。

次ページをお願いいたします。1つ目、火葬場の管理運営事業でございます。古川町の光明苑、神岡町の松ヶ丘公園斎場について、指定管理者による管理を行いました。火葬実績といたしましては、光明苑で390体、松ヶ丘公園斎場で125体の火葬を行いました。このような定期的な修繕が必要な火葬炉に加え、令和3年度は、火葬炉の操作パネルなど電気計装設備の一部更新を実施いたしました。令和4年度には火葬施設の定期点検を実施した上で、長期修繕計画の内容を精査して、より効果的な修繕を計画的に行えるよう努めてまいりたいと思います。松ヶ丘公園斎場につきましては、メーカーの点検により必要な修繕を計画的に実施しておりますが、令和4年度は再燃焼耐火物の修繕を実施する計画でございます。

2番目、飛騨市クリーンセンター管理運営事業でございます。ごみ処理の実績といたしましては5,617トンのごみを処理いたしました。合わせて焼却灰の処分ということで659トンの焼却灰を県外施設で処分を行いました。

次ページをお願いいたします。令和3年度は通常の年次点検、修繕のほかに、1号ガス冷却室ケーシング補修、空気予熱器プレート等大きな修繕を行いました。施設稼働も10年目を迎え、各施設の劣化が目立ってきておりまして、令和4年度には2号ガスの冷却室ケーシング補修、中央監視操作装置の整備など比較的大きな工事を予定しております。

3つ目、飛騨市リサイクルセンターの管理運営事業でございます。資源ごみ、埋め立てごみ、 それぞれ記載のとおりの品目につきまして適正に処理を行いました。飛騨市のリサイクル率は 26.6%と比較的高い水準を保っていますが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を行うとと もに、リユース、リサイクルの認識を高める施策を進めてまいりたいと考えております。

4つ目、松ヶ瀬最終処分場の運営でございます。令和3年度の埋立量は103立米でございました。次ページをお願いいたします。令和3年度には、埋め立て地の各構造物老朽化による影響が懸念されるということで、修繕を計画的に実施するため、令和3年度には、実測による残余量調査を行い、埋め立て可能期間の確認を行いました。令和4年度は設備、機械、構造物の劣化状況等を機能調査することで今後も適正に設備運営を継続していくための課題の整理を行ってまいります。

5番、北吉城クリーンセンター管理運営でございます。こちらではし尿882キロリットル、浄化槽で4,748キロリットルの処理を行いました。令和4年度からの施設統合に向け、北吉城クリーンセンターをし尿中継施設にするための工事を行いました。令和4年度以降は、し尿中継施設として、北吉城、みずほ両施設の処理量など連絡調整を確実に行って市内全体のし尿処理を行っていくということでございます。

6つ目、みずほクリーンセンターの汚泥再生処理施設の管理運営でございます。次ページをお願いいたします。こちらでは、し尿987キロリットル、浄化槽汚泥4,952キロリットルの処理を行

いました。こちらも施設稼働から19年経過しており、老朽化による機器の故障が多くなっております。また令和4年度からは、北吉城クリーンセンターとの施設統合により、建設当初の定格運転に近い状況となることから、施設の設備、機器を整備し、常に万全な状態で処理を行っていくよう進めてまいります。

7つ目、し尿処理施設統合事業でございます。今ほどお話いたしましたとおり、市内2か所あります北吉城とみずほクリーンセンターの統合に向けた改造工事を実施いたしました。令和3年度中は工事期間中も北吉城クリーンセンターでの処理を継続できるような計画で行いまして、併せて既存の貯留槽の清掃や残留物の処分など付帯業務を行いました。改造工事におきましての調査の結果、貯留槽のコンクリート補修が必要以上に状況が悪いところがございまして、追加で工事が必要になったため、繰り越しをして事業を行っておりますが、年度内に一部の貯留槽を使用することで、予定どおり令和4年の4月からは、みずほクリーンセンターへし尿及び浄化槽汚泥を運搬し、統合処理を開始しております。

続いて水道課の事業を説明いたしますので、189ページをお願いいたします。水道管理係のうち一般会計に関する事項ということで、石神用水清流発電所の効率的な発電に努め、売電収入の一部を農業集落排水施設の管理費用に充てる等、農村下水道事業特別会計に対する一般会計繰出分の軽減に努めました。

石神用水清流発電所の状況につきましては、令和3年度の売電電力量は41万6,905キロワットアワーということで売電収入が1,559万円。維持管理費が237万9,000円、積立金に250万円、繰出金1,071万円ということで令和3年度は稼働率がこれまでで最大となりまして、繰出金1,071万円を確保いたしまして、農業集落排水の排水事業の経営安定化につなげることができました。

当市が負担した建設費の負担金を年当たりしますと350万円でございますので、それを差し引いた実質利益でも720万円程度の利益を得ることができました。

それでは、195ページをお願いいたします。合併処理浄化槽設置事業ということで生活系排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の対象者に対しまして合併処理浄化槽の設置に対する補助を行いました。令和3年度は、7人槽3基の補助を行いました。こちらの財源は国県市で3分の1ずつ、それで14万7,000円ずつを負担しまして、1基当たり44万1,000円の補助を行ったものでございます。環境水道部所管の一般会計の説明は以上でございます。

続いて歳入については決算書で説明いたしますので、決算書の77ページをお願いいたします。 歳入の主なものについて説明させていただきます。中ほどの衛生費負担金でございます。こちら の01保健衛生費負担金と02の清掃費負担金でございますが、光明苑から松ヶ瀬最終処分場までの 4項目でございますが、それぞれ規約に基づく高山市からの負担金をいただいているものでござ います。

78ページをお願いいたします。下段の衛生使用料でございます。保健衛生使用料につきまして 02~05が環境課所管の資料でございまして、それぞれ施設の使用料でございます。

83ページをお願いいたします。こちらの衛生手数料につきましては01の保健衛生手数料は畜犬に関する狂犬病や登録の手数料でございます。02清掃手数料につきましては、03~008までそれぞれごみ処理に関する手数料でございます。

106ページをお願いいたします。この2行目の清掃施設整備事業基金でございますが清掃施設の維持修繕工事に充てるため基金より繰り入れをしたものでございます。

112ページをお願いいたします。こちらの衛生費雑入でございますが、005~009までが環境課所管のものでございまして、007はEV車の充電器に関する支援金、007、008につきましては資源ごみの売払収入でございます。主な歳入につきましては以上でございます。環境水道部の説明は以上で終わります。

●委員長 (葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(前川文博)

ないようですので、1つ伺います。説明資料の181ページ。資源回収のところはいいですよね。 資源回収奨励金交付事業なんですけど、これの事業の概要の中の3行目に、1キロ当たり6円の 保証。1回当たり3,000円の奨励金はいいんですけど、この6円保証するとなっているんですが、 現実に買い取り単価というのはどれぐらいになっているんですか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□環境水道部参事兼環境課長(柚原徹守)

種類によって異なりますので、一応、順番に説明させていただきますが、缶類についてはキロ当たり75.8円、金物類が27円。雑紙類が3円。それから新聞が6.1円。雑誌が5.1円。ダンボールが5.1円。紙パックが2円。それぞれに消費税が加算をされます。以上です。

○委員(籠山恵美子)

資料の2なんですけど、ページがちょっと分からなくなってしまって、プラごみのことなんですけど、先ほど何かデータが出ていましたけど、住田委員の一般質問の関連なんですけど、なんか、ずっとやりとりを聞いていて、ちょっと腑に落ちないものですからずっと気になっていることなんですけどね。プラごみを回収して、その中に不衛生なものが入っていて、要するに別に除いて、それを名前が書いてある人に、渡すとか、どういう処理をする場合ですけど、そういう割合はどのぐらいあるものなんですか。

□環境水道部参事兼環境課長(柚原徹守)

割合という数字的にはちょっと把握したものがなくて、答弁でもお伝えしましたが、大体1日 当たり資源ステーションで使っている青いかごがございますが、あちらに1個から2個程度の不 適物があるということです。

○委員(籠山恵美子)

どんなものでも、工業製品でも、農業製品でも、あるいはこういう廃棄物でも一定程度、多少は不適切なものというのは出るのは当たり前のことだと思うんですね。

例えば、プラごみなんかだと、私たち主婦の立場からすると、普通の可燃ごみよりも中がよっぽど透明で見えて、そう変なものが入っているとすぐに目立ちますから、みんな気をつけてごみとして出していると思うので、今年度もこのまま記名で自分の名前を書いて出すという、令和3年度はそうでしたし、令和4年度もそのままになっていますけど、とにかく雨の日は、そういう不燃物なんかでも、不燃物の口から水が入らないように主婦はわざわざ逆さまにして、ごみ集積

所に出したり、市民はいろいろと努力はしているわけですよね。一部では男性でも出す方はいるでしょうけど、それよりも可燃物のほうに逆に不適切なもの、危険なものを入れてしまう事例のほうが割合として多いような気がするんですけれども。そういうことでいうと、市民の努力に敬意を表して、記名なしで出しても、そんなに大勢に影響はないんではないかと。名前を書かなくなったら途端に汚いものが入っているということは、私はないと思うんですよね。そうしたら、汚いものは可燃物の中に入れますよ。そもそも汚れたビニール類は可燃物へというふうになっているんですからね。だから知らない市民がこれはプラだから、こちらだなんて言って、汚れているものなんかも入れてしまう例があるかもしれませんけど、それは、市としてきちんと周知させる努力は必要ですし、そういうことから言うと、こう言うと決算と関係ありませんと静止されるかもしれませんけども、皆さんやっぱりこういうわずかな1年間に何回かある議会のときに、いろいろと意見を出すのは当然だと思うので、これからのことも含めて聞きますけれども、プラゴミはもう記名なしで出すという決断をされたらどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

□環境水道部長(横山裕和)

先日の住田議員への一般質問と繰り返しになるところもありますけれども、確かに議員ご指摘のように、もういいのではないかというようなご意見もあるところでございますけれども、現実には先ほど申しましたとおり、毎日コンテナ2個から4個分ほどの不適物の混入がありまして、それぞれ中、現地のほうで仕分けをしているということ、また現地へ来る前にもうステーションの段階で無記名だったり、中にまずいものが入っているということで集められないものも月に平均二十数件であるというようなことでなかなか減ってこないというような現状がございます。そうした中でもういいのではないかという意見と、ある一方で名前を書いて責任を持ってごみを収集するまでは、自分の責任で出すんだというようなことで記名をお願いしているとこもございまして、皆様方のそういう努力が適正な排出への抑止になっているのではないかということで、実際に名前が書いていない袋のほうが、分別が悪い傾向にあるというような状況も現地で見受けられるものですから、ここはもうしばらく続けていきたいかなと考えているところでございます。やはり意見の中には名前を書かなくなると、分別をしっかりやらずに適当に出す人が増えるのではないかというような意見をおっしゃられる方もございますので、その辺、今後も状況見ながら進めてまいりたいと考えております。当面はもう少し続けていきたいなと考えているところです。

○委員(籠山恵美子)

名前を書かなければもっとひどくなるのではないかというのは、本当によろしくない性悪説でね。そういうことが心配なら、やっぱり市としていろいろな機会に注意喚起をしたり、そういう市のごみの出し方はこうなんですよということをきめ細かく周知徹底すればいいわけですから、どうもそこのところが市民に優しくないなと思うんですけれども、名前が書いてあるプラごみの中で、よろしくないものが入っていた場合は、それはその名前の方のところに持って行くんですか。電話番号が書いてあるわけではないですよね。どうやっているんですか。

□環境水道部長 (横山裕和)

それぞれのステーションは一応区のほうで管理していただいているわけでございますけども、 名前が書いてあるなしにかかわらず、中身の分別が不十分なものにつきましては、一応その場に 置いていきます。そうした中で、ご本人が気がつけば、持ち帰って、分別し直してくださっていると思いますし、地区によって、もしかしたら、その地区を管理している当番の方がいらっしゃるのであれば、その方がお返ししているのかもしれませんけども、そこに置いていきますので、もう一度再分別をお願いしたいということで1回は置いていくということでございます。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆認定第5号 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につて
- ●委員長(葛谷寛德)

次に認定第5号、令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、公共下水道事業特別会計について説明をいたします。こちらも主要施策に関する説明で190ページをお願いいたします。下段の公共下水道事業を公営企業法適化への移行でございます。こちらにつきましては、令和6年度からの法適化の移行に向けて委託業務により準備を進めております。令和3年度につきましては、固定資産台帳の整備などの事業を計画どおり進めておりまして令和6年度に向けて準備を順次進めております。

令和5年度の10月には、令和6年度予算要求等に対し、下水道企業会計システムの本稼働を確 実に実施できるように、関係部局との連携により、公営企業法適化に向け計画的に進捗を確認し つつ、移行作業を進めてまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。飛騨市下水道事業経営戦略の見直しということで、飛騨市下水道事業経営戦略を国のガイドラインに従いまして、令和3年度に中間の見直しを行いました。令和6年度から下水道事業は公営企業適用になりますので、こちらによりまして、経営状況の見える化を図りまして、次回は令和7年度には法適用後の計画により経営戦略を改定してまいりたいと考えております。

5番の下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金、 分担金及び負担金の使途について説明をいたします。(1)番の飛騨市公共下水道事業特別会計 でございますが、一般会計繰入金の使途につきましては、市債利子償還金と課税仕入れの財源と して借り入れた市債元金償還金に充当いたしております。分担金及び負担金、(ロ)の分担業務 負担金につきましては、施設整備費に要する経費と市債の元金償還金にそれぞれ充当しておりま す。

続いて195ページをお願いいたします。こちらの下段の2番でございます。船津管渠施設整備事業でございます。神岡町、梨ケ根、寺林地区が下水道の未普及地域でございますが、こちらの管渠整備を実施いたしました。国道41号線の登坂車線工事と同調しながら各種工事を行ってまいりました。

次ページをお願いいたします。未供用エリアになります梨ケ根・寺林地区につきましては国道 41号線の登坂車線整備と一体的な工事を進めておりまして、引き続き綿密な調整を図りながら、 早期供用開始に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

3番の下水道総合地震対策事業でございます。施設の一部が耐震基準を満たしていない古川浄化センターの耐震補強工事に伴う実施設計を行いました。

また、古川処理区において、下水道の重要幹線管路の耐震化工事を実施いたしました。引き続き飛騨市下水道総合地震対策計画に基づきまして、古川浄化センターの耐震補強工事、重要幹線の耐震化の整備を進めるとともに、令和4年度には新たに避難所におけるマンホールトイレシステムの整備に着手しまして、地震に強く、安心安全な下水道施設の早期構築を目指してまいりたいと考えております。

4番の下水道ストックマネジメント事業でございます。こちら計画に基づきまして、古川浄化 センターで計画対象機械、電気設備の更新及び修繕工事を実施いたしました。

次ページをお願いいたします。5-1の公共下水道施設管理事業でございます。古川浄化センター及び神岡浄化センターを適正に管理運転するため付帯設備を含めた施設管理を行いました。古川浄化センター及び古川処理区では古川浄化センター及び中継ポンプの24か所。船津処理区におきましては、神岡浄化センター及び中継ポンプ28か所におきまして、それぞれ施設の維持管理、水質検査、定期点検、汚泥収集運搬等を行いました。公共下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

歳入につきましては、決算書で説明いたしますので、決算書313ページをお願いいたします。それでは、313ページをお願いいたします。下段の02使用料及び手数料でございます。下水道使用料といたしまして収入をいたしております。内訳は古川地区、神岡地区、それぞれ記載のとおりでございます。

314ページをお願いいたします。中ほどの国庫支出金でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、船津処理区の管渠整備に対するもの。02の防災安全交付金につきましては、古川浄化センターの設備更新。耐震化設計、重要幹線管路の耐震化のため、対するものでございます。

次ページ315ページをお願いいたします。繰入金は一般会計繰入金、基金繰入金、それぞれ記載のとおりでございます。公共下水道事業特別会計についての説明は以上でございます。

●委員長 (葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようでしたら、これで質疑を終わります。

◆認定第6号 令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

●委員長(葛谷寛德)

次に認定第6号、令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

特定環境保全公共下水道事業特別会計について説明をさせていただきます。主要施策の成果に関する説明書の197ページをお願いいたします。197ページの下段でございます。5-2特定環境保全公共下水道施設管理事業でございます。こちらでは、古川町の五ヶ村浄化センター及び神岡町の山田川浄化センターを適正に管理運転するため、付帯設備を含めた施設管理を行いました。

次ページをお願いいたします。五ヶ村処理区では浄化センター及び中継ポンプ14か所、袖川処理区では、山田浄化センター及び中継ポンプ10か所におきましてそれぞれ施設の維持管理、水質検査、定期点検、汚泥収集運搬を行ったものでございます。特定環境公共下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

歳入につきましては決算書の325ページで説明をいたします。325ページをお願いいたします。325ページの中ほどの使用料及び手数料のうち下水道使用料でございます。こちら内訳はそれぞれ五ヶ村、袖川地区、それぞれ記載のとおりでございます。326ページをお願いいたします。こちらの他会計繰入金につきましては、一般会計繰入金、基金繰入金、それぞれ繰り入れをして事業に充てております。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆認定第7号 令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長 (葛谷寛德)

次に認定第7号、令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、農村下水道事業特別会計について説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書の191ページをお願いいたします。191ページの5番、一般会計繰入金分担金負担金の使途についての(2)飛騨市農村下水道事業特別会計のところをお願いいたします。一般会計繰入金の使途につきましては人件費及び公課費、また、維持管理に関する経費、法定検査手数料及び建物共済保険料と市債利子償還金、また、市債の元金償還金にそれぞれ充当をいたしております。

続いて198ページをお願いいたします。198ページ下段の5-3でございます。農村下水道施設管理事業でございます。こちらでは古川町の三ヶ区浄化センターほか14施設の管理運転を行っております。古川地区では三ヶ区、袈裟丸地区の2地区の管理でございます。

次ページ、199ページをお願いいたします。河合地区では角川地区ほか計7地区、宮川地区では 種蔵地区ほか計4地区、続いて次ページに200ページに移りまして、神岡地区では麻生野地区、吉 田上村地区の2地区におきまして、それぞれ浄化センター、マンホールポンプの維持管理水質検 査定期点検、汚泥収集運搬等を実施いたしました。農村下水道事業特別会計は以上でございまして、歳入につきましては決算書の333ページをお願いいたします。 決算書333ページでございます。2番の下水道使用料でございますが、それぞれ記載のとおり各地での使用料を収入しております。334ページでございます。こちらにつきましても下段の繰入金、一般会計繰入金につきまして、また335ページの基金繰入金を繰り入れまして、運営費に充てております。農村下水道につきましての説明は以上でございます。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆認定第8号 令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長(葛谷寛德)

次に認定第8号、令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

それでは、こちらも成果に関する説明書で説明をいたします。200ページをお願いいたします。200ページの5-4、個別排水処理施設管理事業でございます。個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽144基を管理運転するため施設管理を行いました。神岡地区で99基、河合地区で45基、それぞれ浄化槽の保守点検、清掃維持管理等を行ったものでございます。

歳入につきましては決算書の343ページで説明いたします。343ページをお願いいたします。こちら個別排水の歳入でございますが、01個別排水使用料でございます。それぞれ神岡・河合地区、記載のとおりの使用料をいただいております。また繰入金につきましては一般会計から繰り入れをしております。以上でございます。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

各会計で言えることなんですが、他会計からの繰入金、高額になっていきますよね。

そうしますと、下水道の使用料金というものが、また上がってしまうのかなとか。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。もちろん使用する人が少なくなってきたりとか、いろいろなこともあるけれど、しかしメンテナンスとかいろいろなところも広がっているという中で、飛騨市のそういった下水道関係、特定環境保全公共下水道管理とかもいろいろありますけど、その辺をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

飛騨市の下水道につきましては、神岡地区を除きましては整備済みでございます。神岡地区が 全て終了いたしますと、神岡地区の使用料ももう少し増えてくるところでございます。

一方で、これまでの整備に係る償還金のほうもかなり償還が進んできておりますが、議員ご指

摘のとおり施設も建設から古いものではもう30年近くになるものもございまして、今後、修繕や補修等も必要なものも出てまいります。計画的に現在ストックマネジメント計画等に基づきまして、大きなお金がかかる前に早めに修理していくような体制で、経費の節減を図っておりますが、今後も維持にはそれなりにお金が必要になってくることは間違いございません。そうした中で、現在の法的化に向けて、資産の管理等もしておりまして、そうした中で今後どのくらいの費用が必要で、どのくらいの料金が妥当なのかということも将来に向けて考えていく必要が出てくると考えております。しばらくはこの料金でお願いしていきたいと考えておりますけども、次回のその次ぐらいの下水道総合経営戦略の策定の中で、料金がこのままでいけるのかどうか検討してまいりたいと考えております。

●委員長(葛谷寬德)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

今の関連ですけどね、今度、上水道の料金上がりますよね。そしてそれに乗じて下水道も上がりますよね。関連していないのでしたか。

□環境水道部長 (横山裕和)

連動しておりますのは、使用量のほうです。ボリュームのほうでして、下水道を使った分の量が下水道の料金に掛け算されるということですけども、金額が上がると下水道の金額が上がるということではございませんので、下水道は今までどおりで値上がりしておりません。

○委員(籠山恵美子)

もちろんそれは知っています。ではなくて、上水道の使う量が増えたら下水道も当然増えるじゃないですかね。そのことで下水道の料金も上がってくるはずですから、そういう中でうまくやっていけないんですか。下水道も大変だと言うけど。

要するに一般会計からの繰り入れは限られたものだけでしょう。この運営費には入れられないですもんね。だから、そうすると実際にこれから徴収する下水道料金が、当然、使用料が上がれば、料金も上がってくるんですけど、そういう中で、同じように並行して料金が上がったらこちらも上がってくるというふうには自動的にはならないんですか。水道量を使ったところは上がりますということではないんですか。私、変なことを言っていますか。

□環境水道部長(横山裕和)

水道量を10立米使うと、水道料金10立米使ったというメーターの読値で下水道も10立米分をいただくという、そこが連動しているだけで、ですから15立米上水道を使えば、下水道も15立米という計算にはなります。

ただ、量でその計算を使うだけでございますので、水道料金の料金収入が増えたといって、それが下水道料金に何かはね返るかというと、そこは連動しておりませんので、料金はそれぞれの単価を掛けておりますので、上水道の収入が増えたから下水道がどうなるということではございませんので、それぞれで考えて運用していきたいということでございます。

○委員(高原邦子)

実は私はよそから嫁に来ているものですから、よそで水道料金が高いところにいたものですから、飛騨市の水道料金は高いとは、正直思っていないんですね。

しかし、下水道は、その割には高いと思っている。倍ではないですか。ですから、そういった ところも、今それでやっているんだけど、このように他会計からのものが必要になってくると、 もっと上がるのかなという心配をしているんですね。

だから、ほかの地域は、水道と下水道が同じ量を使った場合、飛騨市の場合は水道の倍の料金を下水で取るけど、同等のところもあったりとかしているんですね。その辺はどういうふうに考えているのかなあという思いで、今のこの目いっぱいだと、2倍ぐらいの料金がもっと上がるというふうになるのかなということを心配して私は伺ったんですけど、どうですか。

□環境水道部長 (横山裕和)

下水道料金につきましては、県内平均に比べて若干高いんですけれども、すごく高いとは感じておりませんけれども、ただ、やっぱり高いのはこういう地理的に施設が分散しているということで、それぞれ維持費がかかっているというところはございます。

そうした経営戦略の中で今後、施設が老朽化してくる中では、できれば統合できるところにつきましては、統合していくとか、そういうところを検討いたしまして、なるべくコンパクトに施設運営をしていけないかということを念頭に入れて検討しております。

そうしていく中で、人口は減っていきますので、全体の使用量が減っていくものですから、施設のほうをコンパクトにしていくとか、統合でありますとか、できることをそれぞれやりながら、料金の値上げが必要になるかもしれませんけど、なるべく経営努力を欠かさずやっていきたいと考えております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

- ◆認定第9号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長 (葛谷寛德)

次に認定第9号、令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、下水道汚泥処理事業特別会計について説明をいたします。成果に関する説明書の188ページをお願いいたします。188ページの8番でございます。みずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設管理事業でございます。

令和3年度におきましては処理実績といたしまして1,738トンの汚泥処理を行いました。焼却灰の処分につきましては71トンあまりを県外の施設で処分をいたしております。定期点検及び老朽化により異常がある機器つきましては計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めてきたところでございます。施設の状況は比較的良好であるとは聞いておりますが、年数も経っておりますので、点検を行った上で計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。

歳入につきましては決算書の349ページをお願いいたします。01分担金及び負担金でございま

す。下水道汚泥処理事業分担金でございますが、こちらにつきましては、高山市の国府町分、上 宝、平湯、奥飛騨温泉郷分の処理を行っておりますので、高山市からの分担金でございます。2 番、繰入金につきましては、一般会計から繰り入れをしております。汚泥処理事業特別会計につ いての説明は以上でございます。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後3時20分といたします。

(休憩 午後3時19分 再開 午後3時20分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛德)

休憩を解き、会議を再開します。

- ◆認定第13号 令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- ●委員長 (葛谷寛德)

次に認定第13号、令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

それでは、飛騨市水道事業会計の決算について説明いたします。初めに主要施策の成果に関する説明書のほうで説明させていただきますので、189ページをお願いいたします。189ページで一番下でございます。2番の水道料金の改定でございます。今後の人口減少による水道料金の減収が見込まれる中で、水道施設の更新や耐震化を計画的に進め、水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため策定いたしました飛騨市水道事業経営戦略に基づき給水料の改定を行いました。

令和4年4月分からの料金改定ということで、それに向けまして市民事業者への説明会を各町 の区長会、また地区で説明会を行ってまいりました。

また、チラシやホームページ、広報等でも改定について広報を実施したところでございます。 併せて上下水道料金システムの改修ということで、改修を行いました。将来にわたり安定した水 道事業を経営するために、料金改定が必要であることをご理解いただくため、きめ細かく広報を 行い令和4年度からの料金改定につなげることができました。今後も毎年度の進捗管理と検証を 行った上で、次回以降の料金改定についても検討を行ってまいります。 続いて192ページをお願いいたします。総括事項でございますが、飛騨市水道事業ビジョンで定めた飛騨市水道事業の基本理念、安全な水を安定して供給する持続可能な水道の実現に向けて計画的に施設の更新や耐震化ができるように、各事業に取り組んでまいりました。1番の上水道施設の整備でございます。主な工事は表に記載のとおりでございますが、古川町の高野配水池の更新に係る設計、神岡町の神岡大橋添架管の布設替工事と、施設の耐震化や老朽施設の更新に取り組みました。

次ページをお願いいたします。耐用年数を経過し老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮し、コスト縮減を図りながら合理的かつ経営効率的に施設更新を実施してまいりたいと考えております。併せて条件に合う補助事業等は有効に活用しながら財源の確保に努めてまいります。

2番目、上水道石綿管対策事業でございます。石綿管は耐震性が低く、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があるため、市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管の布設替を行ってまいりました。令和3年度におきましては、神岡町の東雲地内で導水管の布設替工事を行いました。これによりまして重要な管路における石綿管の入れ替えについては、ほぼ完了いたしましたが、市内にはまだ配水管において石綿管が点在しておりますので、今後は管路施設の更新計画の中で、老朽化や優先度を検討しながら更新してまいりたいと考えております。

3つ目は下水道事業等の関連布設替事業でございます。下水道や道路改良など他事業に合わせて既存管を耐久性、耐震性に優れたた管材に布設替することを行いまして水道の安定供給と漏水等の予防による有収率の向上を図ってまいりました。

次ページをお願いいたします。表のうち一番上の寺林地内の工事につきましては下水道関連、 2番目の平岩地内につきましては県道改良工事の関連でございます。その他それぞれ他事業に係 る布設替工事を行ってまいりました。

水道事業会計の説明は以上でございまして、続いて令和3年度決算書の中の企業会計の中にございます企業会計報告書のほうで説明いたしますので、そちらのほうをお願いいたします。企業会計事業報告書の3ページをお願いいたします。3ページで説明をさせていただきます。まず総括事項でございます。収益的収入及び支出についてでございますが、今年度の水道事業収益は、5億302万円で前年度に比べ3.1%の減少となりました。費用では4億6,250万円となりまして、前年度に比べ0.2%の増加となりました。

この結果、給水原価は130.35円。供給単価は140.65円となり、当期純利益は前年度29.2%下回 34,051万5,000円となりました。

続いて、資本的収入及び支出についてでございますが、古川町では重要施設である高野排水池の対耐震化を図るため、新たな建設に向け、調査測量及び詳細設計を行いました。また、平岩地区において、道路改良事業に関連し、配水管布設替を行いました。

神岡町では、老朽管更新のため、東雲地内の導水管や神岡大橋の添架管及び配水管について布設替を行いました。

また、梨ケ根浄水場の耐震化のための設計を行いました。その他、市内各町におきまして水系 や減圧弁等の老朽化が進む設備機械類の更新工事を行いました。なお、事業費3億9,000万円は、 負担金、固定資産売却代金、補助金で対応し、不足分2億5,441万円、消費税及び地方消費税資本 的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良 積立金で補填をいたしました。2番目の議会議決事項でございますが、予算・決算につきまして は、記載のとおりそれぞれ議決いただきました。

次ページをお願いいたします。条例その他に関することといたしましては、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について12月議会において議決いただきました。

4番、職員に関する事項は前年度から増減はございません。

5番の料金、その他供給条件の変更に関する事項につきましては、水道施設の更新や耐震化を計画的に進め、水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため策定しました飛騨市水道事業経営戦略に基づき給水料を改定いたしました。令和4年2月1日の施行でございまして、令和4年4月分の請求から改定をいたしております。

次ページをお願いいたします。6番の経営指標に関する事項でございますが、令和3年度決算における経営成績については、経営の健全性を示す経常収支比率は有収水量の減少に伴う給水収益の減少及び補助金等により取得した固定資産の減少に伴う営業外収益の減少等により前年度比3.68%減の108.74%となりましたが、健全経営の水準となる100%を上回っております。

また、料金の妥当性を示す料金回収率につきましては、前年度比4.73%減の107.9%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄えるとされる100%を上回っております。

一方で償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.6%増の39.58%。法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年比率は、前年度比7.04%増の16.77%と老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度と変わらず0.3%にとどまっております。これは重要施設の耐震化と主要管路の更新を優先的に実施したためであり、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的に施設更新を行ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。工事でございます。工事につきましては、6ページから7ページに記載のとおりでございます。主立った工事は先ほど説明したとおりでございますが、その他の工事につきましては、日頃の点検等を通して必要な更新修繕を行ったものでございます。

8ページをお願いいたします。業務量につきましてでございます。年度末給水人口は2万2,398人ということで432人の減でございます。年間排水量は317万立米。5万1,000立米の増でございます。年間有収水量率は78.2%ということで、2%の減でございました。比較的大きな要因といたしましては、河合町角川地区で漏水が多くなっておりましたので修繕をいたしました。これ以外にも市内各所に漏水がありますので、今後も漏水調査により特定できたものは順次修繕を行ってまいりたいと考えております。

事業収益に関する事項でございます。事業収益は、5億302万円でございます。よって供給単価計算のとおり140.65円となっておりまして内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。事業費用に関する事項でございます。事業費用については4億6,250万円でございますが、内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。したがいまして給水原価は計算式のとおり130.35円となっております。

続いて10ページをお願いいたします。重要契約の要旨でございますが、先ほど説明しました工事等のほか、一覧のとおりでございますが、維持管理や保守点検業務、施設の維持補修工事など

の様々な業務を行いました。

12ページをお願いいたします。その他会計経理に関する重要事項といたしまして、他会計負担金の使途でございます。収益的収入、営業収益につきましては、他会計負担金519万8,000円につきましては職員給与、消火栓移設工事にそれぞれ充当いたしました。雑収益のうち使用料徴収事務負担金につきましては、検針委託料に充当いたしております。営業外収益につきましては、他会計補助金は、企業債利息に全額充当いたしました。資本的収入につきましては、補償工事負担金、その他工事負担金、県補助金については工事請負費に全額充当をしました。他会計補助金につきましては、企業債の償還元金にそれぞれ充当いたしております。

13ページをお願いいたします。決算報告書でございます。決算報告書は表のとおりでございますが、損益計算書と重複いたしますので説明は割愛いたします。

15ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は3億5,850万円でございました。2番の営業費用につきましては、4億4,955万円、営業利益は9,104万円の減でございました。営業外収益は1億4,441万円。営業外費用につきましては1,292万円。経常利益は4,044万円でございました。特別利益、特別損失は記載のとおりで当年度純利益は4,051万円となり、前年度より1,670万円の減となりました。当年度未処分利益剰余金は7億5,647万円となっておりまして、各余剰金の計算書は16ページのとおりでございます。17ページをお願いいたします。こちらが剰余金処分の計算書案でございます。剰余金の処分には議会の議決が必要となっておりまして、この表のとおり処分させていただきたいと考えております。

まず、表の一番上でございますが、年度末の未処分利益剰余金が7億5,647万円でございます。 その処分といたしまして、この中から4,000万円を減債積立金に積み立てさせていただきたいと 思います。どうぞよろしくお願いいたします。

18ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。資産の部です。固定資産は有形固定 資産の(イ)から(ト)まで、土地建物を構築物など合計で50億1,218万円となっております。流 動資産は1の現金預金から4の有価証券まで、合計で14億6,785万円となっておりまして、固定資 産と流動資産を合わせた資産総額は、64億8,003万円となります。

19ページ、次ページをお願いいたします。負債の部でございます。3の固定負債は合計で5億1,843万円。4の流動負債は合計で3億1,075万円。5の繰延収益は合計で28億2,260万円。負債合計は36億5,178万円となっております。

20ページをお願いいたします。資本の部でございます。6の資本金は、11億1,393万円でございます。7の剰余金は資本剰余金が6,164万円。利益剰余金が16億5,266万円。剰余金合計で17億1,430万円、資本合計は28億2,824万円で、負債資本合計は64億8,003万円となり資産合計と一致しております。

23ページをお願いいたします。キャッシュ・フローの計算書でございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローは表のとおりでございまして、合計で1億7,483万円となっております。

24ページをお願いいたします。2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの8,486万円でございます。3の財務活動のキャッシュ・フローは、マイナスの9,068万円でございます。4の資金減少額は71万円となっておりまして、資金期末残高は14億978万円となっております。以上で上水道会計の説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

石綿管のことなんですけど、今現在、使っている分には体に対して大丈夫だとか、ただそれが 災害とかいろいろな地震とかで壊れると身体に影響があるというふうに捉えてよろしいんです か。

□環境水道部長 (横山裕和)

石綿管につきましては、水を通して給水している分には、人体に影響があるものではございません。

ただ、先ほど申し上げましたとおり耐震性が低いなどの性質がございまして、壊れやすい性質がございますので、なるべく早く直したいと考えております。

人体に影響があるかと言いますと、割れた場合に、その成分が入ってしまえば、そういうこと はあるのかもしれませんけども、そういう場合はその段階で給水をストップをいたしますので、 大きなところは大体終了いたしておりますので、大丈夫かと思います。

○委員(高原邦子)

この問題は、もう何年も前から話は聞いていて、意外と神岡のほうも結構残っているんだよということは聞いていたので、いろいろな工事のときに、道路のときとか、一緒にしっかりやっていくということなんですが、今現在は、どういったらやってもらえるのかなと、というか、もはやほとんど影響がないようなふうになってきているわけですよね。そうするとそういったところで、ほかの工事と抱き合わせでそのときにやるとか。ということになると、本当にそのことオンリーで向かってもらわないと、最終的な解決にはならないなとは思うんですけど。その辺はやっぱり何かほかの工事と一緒ではないと難しいというふうにお考えでしょうか。あと20年ぐらいとか、何年ぐらいでできるとか、そういう見通しか何かはないのでしょうか。

□環境水道部長(横山裕和)

この石綿管の改修につきましては、健康被害のおそれがあることからだということではございません。

やはり、老朽化と耐震性の低さから大事なところが壊れやすいという性質があるものですから、 優先的に整備を進めてきたものでございます。

そういう中で、重要なところはこれで終わりましたので、あとは若干小さなところが残っているんですけども、そこにつきましては今後、直していく必要がございますけれども、そこだけピンポイントで直せるところではないところがございまして、やるのであれば、前後も合わせてみたいなところが多いものですから、もう少しですけれども、そこは前後の改修と合わせて計画的にやってまいりたいと思います。すぐに健康被害に危険性があるというものではございませんので、大丈夫かと思います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛德)

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長 (葛谷寛德)

以上をもちまして本日の決算特別委員会を終了いたします。明日2日目は、午前10時からといたします。長時間のご審議お疲れ様でした。

(閉会 午後3時41分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 葛谷寛德